予算特別委員会 会議録

開催年月日	平成 30 年 3 月 1 2 日											
開催の場所	湖西市役所議場											
開閉会時刻並びに宣告	開会		午前 9時30分			委員長 加藤 弘己		以己				
	閉会		午後 2時27分			委員長	Ī.	加藤 弘己				
出席並びに 欠席委員 出席 16名 欠席 0名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す	議席	氏	:名	出欠	議席	氏	:名	出欠	議席	氏	:名	出欠
	1	福永	桂子	0	7	渡辺	貢	0				
	2	菅沼	淳	0	8	吉田	建二	0	14	馬場	衛	0
	3	土屋	和幸	0	9	加藤	弘己	0	15	牧野	考二	0
	4	高柳	達弥	0	10	竹内	祐子	0	16	中村	博行	0
	5	楠	浩幸	0	11	荻野	利明	0	17	神谷	里枝	0
	6	佐原	佳美	0	12	豊田	一仁	0				
	別	紙										
説明のため												
出席した者の												
職 • 氏 名												
職務のため 出席した者の 職 ・ 氏 名	事務	局長	山本	一敏	事務周	哥次長	尾崎	修	書	記	村越	正代
									書	記	熊谷	浩行
会議に付した事件	議に付した事件 議案第 56 号 平成 30 年度湖西市一般会計予算											
会議の経過				別	紙	の	と	お	り			

委員外議員:二橋 益良

市長	影山 剛士	建築住宅課長	松本 隆則
副市長	田中 伸弘	建築住宅係長	藤田貴伸
総務部長	森 宣雄		
環境部長	松本 省貴	教育総務課長	岡本 聡
企画部長	松本 裕行	参事	三浦 祐治
危機管理監	青島 一郎	課長代理兼総務係長	馬渕 豪
健康福祉部長	山本 渉	施設係長	石田 千博
市民経済部長兼新居支所長	長田 尚史		
都市整備部長	片山 彰宏	学校教育課長	山田 忠
教育長	渡辺 宜宏	課長代理兼学校教育係長	鈴木 美紀
教育次長	落合 進	社会教育課長	朝倉 陽美
会計管理者兼会計課長	飯田 勝義	課長代理兼社会教育係長	戸田 昌宏
消防本部消防長	山本 智康	スポーツ・文化課長	村田義治
		課長代理兼文化係長	高橋 一敏
企画政策課長	小林 勝美	図書館長	山本 茂明
課長代理兼企画政策係長	山本 敏博		
秘書広報室長	鈴木 祥浩	消防総務課長	杉浦 昌司
秘書広報係長	竹中 幹晴	課長代理	奥村 等
		警防課長	山本 浩人
危機管理課	川上 惠資	課長代理兼警防係長	太田 文明
課長代理兼災害対策係長	山本 健介	消防署長	杉浦 昌司
		副署長	山本 静
下水道課長	田中 和弘		
課長代理兼工務係長	木下 明彦		
商工観光課長	山本 信治		
課長代理兼工業労政係長	袴田 晃市		
農林水産課長	佐原 豊		
課長代理兼農地係長	内藤 健作		
農業・水産振興係長	小野田 健児		
土木建設課長	小倉 英昭		
課長代理兼用地係長	鈴木 啓二		
理事兼都市計画課長	内山 賀津高		
課長代理兼都市計画係長	藤井 公和		

予算特別委員会会議録

平成30年3月12日(月)湖西市役所 議場

湖西市議会

[午前9時30分 開会]

〇加藤委員長 皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は、傍聴の方がいらっしゃいますので、報告いたします。

また、二橋議長が委員外議員として当委員会に同席されていますので、報告いたします。

会議に先立ちまして、お願いを申し上げます。答弁において、数値の読み上げはゆっくり発言してください。それから、指名に基づいて発言をするようにしていただきたいと思います。

それでは、所定の定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

先週に引き続き、質疑を行います。

5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。

初めに、5款労働費について、最初に、楠委員。

〇楠委員 おはようございます。元気よくやりたいと思います。

126番から、私のほうからは、労働福祉関係経費なんですけれども、女性の活躍推進業務に期待できる成果と、女性活躍促進事業の補助の内容はどうかということでお伺いしたいんですけれども、働く女性のニーズをどういうふうに捉まえてマッチングされているかというところを特にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

まず、委託事業であります女性活躍推進業務は、再就職を目指す女性が感じる仕事と家庭の両立やブランクに対する不安の軽減、分断されたキャリアの再構築の支援ができると期待をしております。企業見学会や面接会では、市内にどのような企業があるのか、どのような人材を求めているのかを発信する機会にもなります。

また、誰もが働きやすく、働き続けられる労働環境整備の支援を目的とした専門家派遣やセミナーは、人材確保や 定着の観点からも有効な取り組みであると考えております。

次に、補助事業になります女性活躍促進事業の内容につきましては、ハラスメント防止やキャリアデザインなど人材育成を目的とした社内研修の実施ですとか、短時間勤務制度の導入など、社内制度の改正の支援を目的としたソフト事業と、女性の採用や職域拡大を目的とした女性が働きやすい職場とするためのハード事業に対する補助になります。これにつきましては、補助対象額の2分の1以内、補助金の上限が10万円という格好で補助のほうを行わさせていただいております。事業所がみずからの課題を検討し、取り組みを進める支援となることを期待して実施をするものでございます。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** 期待したいところなんですけれども、とりわけ企業向けの教育については、何件くらい来年度、見込みを されているんですか。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 企業向けの教育としては、セミナーのほうをまず1回開催をするということです。これは、ことしも1回開催をさせていただいております。

また、専門家の派遣という格好でアドバイスをできる制度がございます。それにつきましては、今年度5社お願いをしてございますけれども、来年度も5社予定をしております。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** 専門家派遣5社というのは、受ける側だと思うんですけれども、5社というのは今年度と同じ会社を見込まれてるということですか。

- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- 〇山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

ことしと同じ会社ということは想定はしておりません。委託業者のほうに企業を回っていただきまして、そのニーズがあるかどうかということを調べながら、会社のほうを探していただくという流れに多分なるかと思います。 以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** 決めうちではなくて、営業というんですかね、企業を回っていただいてニーズを把握しながらということでよろしいですか。
- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** はい。そのとおりでございます。
- 〇加藤委員長 楠委員。
- ○楠委員 ありがとうございます。以上で終わります。
- 〇加藤委員長 次に、神谷委員。
- ○神谷委員 127番、同じく労働福祉関係経費のところです。

勤労者定着促進事業費の積算根拠及び事業PRをどのように行っていくつもりかお伺いします。

- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えいたします。

事業費の積算につきましては、平成20年度から平成28年度までに利子補給を決定した約920件に対する年間の補給額と、平成29年度及び平成30年度の利用件数や利率見込みを見込むということの計算になりますが、これにつきましては、前3年間の実績から予測して積算のほうをさせていただいております。積算の結果につきましては、予算の要求額となっております。

また、PRにつきましては、静岡県が作成をしております建築関係の補助事業を取りまとめた冊子「住まいづくり 支援ガイド」というものがございますが、そちらのほうに掲載をしていただいておりまして、施主さんとお話をされ る一番最初の人間となります、設計積算を行う建築士さんへ制度の紹介という形でPRさせていただいております。

また、金融機関に対しまして、パンフレット等で制度の内容をお知らせしまして、この制度の活用について、金融機関から施主さんのほうにお知らせする形が主なPRの形になってくるかと思います。

広く制度自体を知っていただくという趣旨もございますので、広報こさいのほうに掲載をさせていただくほか、ウエブサイトのほうでPRのほうをさせていただいているのが現状でございます。

〇加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 ありがとうございます。PRのほうは、それぞれやっているということですけども、市民アンケートなんか見ましても、約50%の方があまりこの制度を知らないというような指摘もあったように思いますので、当局とすると一生懸命やってるつもりでも、なかなか購入をするサイドにとってみると見落としているというところもあるのかなと感じますので、その辺、いま一度力を入れてPRしていただきたいと思います。

職住近接ということに関しまして、昼夜間人口の是正もあったり、いろんな目的の中で、今回この制度をもう少し、 湖西へ家を建てて住んでもらうということで、見直しとか検討はされたんでしょうか。

〇加藤委員長 商工観光課長。

〇山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

住宅を建てるということに関して言えば、勤労者の方であっても自営業者の方であっても、本来は、どなたに対してでも支援をすべきではないかということが本来あるべきかなというふうには思うところがございますが、今の時点では、勤労者というベースのお話になってしまいますので、そちらのほうが商工観光課として見ればベースで動かし

ていただきたいとは思っております。

移住定住という観点からいきますと、広く皆さんが使えれるような補助事業等の検討というのは必要になってくる のかなということの推測はしております。

以上でございます。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- **〇神谷委員** わかりました。それこそ今ありましたように、自営業の方はこの制度が使えないのでというようなアンケートも寄せられておりますので、また広い視点から検討していただければと思います。ありがとうございます。
- **〇加藤委員長** 神谷議員、続いてお願いします。
- **○神谷委員** 128番、職業訓練センター運営費、前年より20万6,000円の増額ですけども、受講料の見直しなどの検討はされたのかお伺いいたします。
- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

20万6,000円の増額の主なものにつきましては、旧作業棟内に設置されているPCBを含む電気設備を廃棄しなければならないことが伴いまして、かかる調査費を計上させていただいたものと、あと、市が負担をさせていただいております訓練センターの職員の方の人件費が、若干前年と比べて増額になったというものが増額の理由でございます。

受講料の見直しということにつきましては、これは訓練センター、職業能力開発協会のほうが検討を決定していく 事項になりますものですから、こちらの市のほうからは見直しに関して、特に要請のほうはしておりません。 以上でございます。

〇加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 私の解釈が間違ってたら申しわけないんですけども、ただいまの受講料は検討委員会のほうでやるので 市のほうは介入してないよということでしたけども、例えばパソコンの受講も1日6時間の3日間、18時間で1,500円、3日間で1,500円なのか、ちょっとそこの解釈が苦しいんですけども、例えば普通に個人でパソコン教室行ったり すると、もっと高いですよね。たしか職業訓練センターは全て一般会計から出ていってるような、補助金とかそういったものはなくなってきていてという解釈をしたものですから、やっぱり受講料も私は検討したほうがいい。市の介入する分野ではないということですけども、一応市の建物という解釈を持ってるものですから、私は介入していったらどうかなという解釈はしましたけども。

〇加藤委員長 商工観光課長。

〇山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

基本的に運営費自体は、訓練センター独自で運営をしてくださいというのが大もとの建前にございます。開発能力協会のほうに市のほうも参画して賛助会員としての立場から、負担金のほうを納めさせていただいている。その事業経費のほうの負担金としては、620万円をお支払いさせていただいてるということでございます。そちらの620万円と、あと、会員企業さんから集まってきた会費等の中で、講座等の運営のほうをされているということになります。

ですので、全く市のお金で全て運営をされているということではなくて、職員さんの給料の分をまず負担をさせていただいているということと、講座の中の運営をしていく中で、一部620万という金額を市のほうから負担をさせていただいているというのが現実になります。

訓練センター側のほうからは、そういう見直しのことはどういうふうに考えていますかということで、ちょっと問い合わせをさせていただいたところ、なるべく県の補助金ですとかそういうところの補助金をいただく努力をして、少しでも安いお金で会員さんが講習を受けられるような努力をしていきたいというような方向で、動いておるということでございますので、おおむね4,000円、5,000円という格好の講座が多いかと思いますけれども、そちらのほうを少しでも安くできるような努力をさせていただいてるというのが訓練センター側のほうの立場になっているというこ

とでございます。以上でございます。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- 〇神谷委員 結構です。
- 〇加藤委員長 次は、楠委員。
- **○楠委員** 129番、旧勤労青少年ホーム維持管理費で、説明書を見ますとホームの解体工事で費用が充填されているわけなんですけれども、跡地についてはどのようになるのかということをまず伺いたいと思います。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- 〇山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

現場にあります安全・安心ステーションは、現状のまま当面利用していくことを予定をしております。それ以外の 部分につきましては、隣接します消防の職員、来客者用の駐車場と、あと、消防の訓練用の用地として確保すること として消防本部に移管をする予定でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- ○楠委員 当該の土地は、市の保有地でしたっけ。民地も入ってるかどうか、それも含めて。
- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

民地のほうが入ってございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** 民地をまた継続で借り上げるようになるかと思うんですけれども、民地の借り上げ費用というのは、どこから発生してくるんですか。こちらに来るのかどうなのか、ちょっとわからないんですけども。
- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 契約管財課のほうがまとめてお支払いをしてるという認識で、私のほうはいます。 以上でございます。
- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** わかりました。民地も入っているということなものですから、うまく活用していただきたいと思います。 以上で終わります。
- 〇加藤委員長 次に、竹内委員。
- **〇竹内副委員長** 同じところで、それでは、解体工事の予定はいつごろか伺わせてください。
- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

解体工事は見込みとして6月に着手をし、1月に完成、完了のおおむね7カ月を予定をしております。以上です。

- **〇竹内副委員長** わかりました。ありがとうございます。
- **〇加藤委員長** 続きまして、渡辺委員。
- ○渡辺委員 取り下げます。
- **〇加藤委員長** 5 款労働費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- **〇加藤委員長** 以上で、5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費について、竹内委員。

〇竹内副委員長 132番、農業委員会関係経費で農地利用最適化推進委員が新設されたことにより、平成30年度、特に力を入れていこうと思っていることを伺いたいと思います。

- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- ○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

農地利用最適化推進委員新設に伴い、市内の農地利用の最適化を推進します。推進委員は、中間管理機構と連携しながら、それぞれの担当地区において地域の農業者等の話し合いを推進し、農地の出し手、受け手へのアプローチを行い、農地利用の集積、集約を推進し、また、遊休農地の発生防止、解消を推進します。

以上です。

- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** その目標値というか、ある程度のそういうものは設定してるんでしょうかね。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** 数値的な目標は、今のところ立てておりません。 以上です。
- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** 今年度からということで、どのようにトライしていただくかという試みをしていくということでよるしいでしょうか。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** そのとおりでございます。一応やってみないと、どうなっていくかというのが、ちょっと今の ところ断定的なことが言えない状態でございます。

以上です。

- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** 推進委員の方に余り数値目標を言うのも、ちょっとやっていただくのに大変かと思いますけれども、 市のほうの目指すところもあると思いますので、やはり少しずつそういう目標値というものは設定していっていただ きたいなと思います。

以上で終わります。

- **〇加藤委員長** 続きまして、神谷委員。
- ○神谷委員 133番、農業委員会関係経費です。竹内委員のところとつながりますけども、法改正に伴い、増員となりましたけども、国、県支出金の補助率はどう変わりましたかお伺いします。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- ○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

農業委員、推進委員の合計が7人ふえることによりまして、報酬額が193万2,000円増加となります。しかし、平成30年度から農地利用最適化交付金というものが交付されるようになりまして、こちらのほうが1人当たり6,000円、1年間で考えますと6,000円掛ける27人掛ける12カ月で194万4,000円というものが歳入の増加となります。法改正により市の持ち出しはふえることはありません。

しかしながら、平成30年度につきましては、委員の交代が5月20日ということで、5月分の農地最適化交付金が支給されないものですから、予算書上で見ますと平成29年度より平成30年度のほうが、若干持ち出しが多くなりますが、年間を通して考えますと、再来年度、平成31年度からは、それ以前より持ち出しが若干減るというような形になります。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- **〇神谷委員** そうしますと、今御説明ありましたように、これからも今後ずっと国、県から出てくるという、そういうことでいいわけですね。

- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- ○佐原農林水産課長 今のところは、その予定でおります。

以上です。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- 〇神谷委員 了解しました。
- **〇加藤委員長** 続きまして、竹内委員。
- **〇竹内副委員長** ナンバー134、農林水産業費で農林水産品の6次産業でのブランド化に関する予算は、どの部分で計上がされているのか伺いたいと思います。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** 農林水産課長がお答えいたします。

平成30年度において、6次産業におけるブランド化を目指す事業者がおりませんことから、予算計上はいたしておりません。

以上です。

- **〇加藤委員長** 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** ブランド化をする人がいないので予算計上しないというふうに、そういう調査というのは、先にされて予算計上するんですか。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- ○佐原農林水産課長 6次産業化にする協議会というもので、平成23年度から県のほうで西部地区6次産業化推進連絡会というものを設置しております。しかし、こちらのほう、26年度以降、一度も開催が実施されておりません。6次産業化につきましては、リスクもあるものですから、やりたいという農業者がいらっしゃれば、それに基づいて予算化を随時していくと考えております。

ブランド化につきましては、今、浜松・浜名湖地域食×農プロジェクト推進協議会というのありまして、そちらのほうに負担金、若干出すんですけども、こちらのほうでセロリとか、ジャガイモとか、ミカン等のブランド化の推進を研究をしていくということになっております。

以上です。

- **〇加藤委員長** 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** わかりましたけれども、やはり市のほうでも何らかの形でブランド品を出していくというような動きをしていかないと、なかなか手を挙げてくれる人はいないと思いますので、そこのところをやはり研究していってもらいたいなと思います。

以上でいいです。

- 〇加藤委員長 次に、馬場委員。
- **○馬場委員** ナンバー135番、農業振興推進費の中で、農業者の鳥獣被害の状況と、平成30年度に実施される実施予定と、その効果についてお伺いをいたします。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- ○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

農業被害の状況につきましては、平成28年度が400万円程度とこちらのほう試算をしております。

被害の状況につきましては、イノシシとかカラス、ハクビシンを中心に被害の相談が年間に数件は寄せられております。平成30年度につきましては、毎年と一緒なんですけども、電気柵の設置に対する補助及び捕獲活動への補助を 実施し、農業者による自衛と捕獲圧を高めることにより被害の減少が期待できると考えております。

- 〇加藤委員長 馬場委員。
- ○馬場委員 被害の状況自体の推移は、そんなに大きくは。その辺の状況はどうですか。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** 実際に被害の状況につきましては、余り変わっていないというのが実態です。イノシシなんかの捕獲頭数は毎年ふえているんですけども、とってもとってもなかなか減らないというのが実情ではないかと思います。

以上です。

- 〇加藤委員長 馬場委員。
- **〇馬場委員** 先ほど効果の辺がもうひとつで、答えとして出てこなんだですけども、そのことによって電柵のところの効果は、ある程度はあるという判断でよろしいですかね。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** 電柵につきましては、設置することに効果はありますが、適正な設置をしていただかないと、少し枯れ草がかかったりしても電圧が下がって効果がなくなるとかいうこともあるもんですから、設置に際しては担当者がそこら辺の説明もしております。
- 〇加藤委員長 馬場委員。
- ○馬場委員 了解しました。
- 〇加藤委員長 次に、神谷委員。
- ○神谷委員 ナンバー136、同じく農業振興推進費です。市民農園施設新設は、どこに移行されるのか、また、区画ではないかもしれませんけど、区画でしたら何区画予定しているのかお伺いします。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** 農林水産課長がお答えいたします。

場所は、鷲津の風の杜の東側で、15区画程度を予定しております。 以上です。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- ○神谷委員 今ほかにも湖西市の中には、5カ所ぐらい市民農園あると思うんですけども、全部埋まってるのではないと思うんですけども、これはやっぱり遊休農地解消というか、そういう感じで進めていくのかなって解釈してるんですけども、地主さん等から要望があれば、やはり市として対応していくということでしょうか。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- ○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

そのとおりであります。ただいま市内に5カ所市民農園ありまして、1カ所、白須賀の市民農園の利用率が6割程度ということで、大分低いんですけども、ほかの4カ所につきましては、ほとんどいっぱいとなっております。

それで鷲津地区に一番近いところは古見になるんですけども、今度、鷲津地区に設置されるということで、そこら 辺の状況を見て今後の設置については考えていきたいと考えております。今のところは、地主さんから相談があれば 設置のほうは認めています。

- 〇加藤委員長 神谷委員。
- **〇神谷委員** 状況はわかりました。こういった場合、利用料の決定も地主さんができるんですか。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** ただいま設置しておる市民農園につきましては、市は補助はしましたけども、法的に規制がある方式ではないものですから、利用料も地主さんが決めていただいて、それでよければ市民の方が利用するというよ

うな形になります。

以上です。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- 〇神谷委員 了解しました。
- 〇加藤委員長 次に、土屋委員。
- 〇土屋委員 取り下げます。
- **〇加藤委員長** 竹内委員。
- ○竹内副委員長 138番、地域農政関係経費、農業振興地域整備計画策定業務の内容と、定期変更とは何をするのかを 伺いたいと思います。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- ○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律で策定が義務づけられている計画で、ことし行った基礎調査をもとに整備計画を変更するものであります。定期変更では基礎調査の結果をもとに農用地区域を確定させ優良農地を確保し、農業振興策を推進していきます。

策定業務の内容は、静岡県を初めとする関係機関との協議資料の作成、農用地区域リストや農用地区域図の作成、整備計画書の印刷、製本を行います。

- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** ちょっと確認ですけれども、平成29年度に720万円の予算でやったものが基礎調査ということになる んですよね。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** はい、そのとおりであります。 以上です。
- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** それで今回460万円をかけて、基礎調査をもとにいろいろ変更していくということで、早い話が優良 農地確保のために行っていくものみたいに思ったんですけれども、これは毎年そういうふうにしてやっていくんです か。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** こちらのほうは、5年に一度実施させていただくものです。 以上です。
- **〇加藤委員長** 竹内委員。
- ○竹内副委員長 ことしでそれが完成するということでよろしいですか。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- ○佐原農林水産課長 はい、そのとおりであります。
- **〇竹内副委員長** わかりました。
- 〇加藤委員長 次に、牧野委員。
- **○牧野委員** 139番、地域農政関係経費ということで、耕作放棄地は市内に多くあるが、今後どのような方向にもっていくかお聞きしたいです。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- ○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

毎年行っております農政推進委員による年2回の農地調査を引き続き行い、耕作放棄地と確認された所有者に対しては耕作や草刈りなど適正管理を実施するよう指導するとともに、農地銀行や農地中間事業などの制度への登録を促していきます。

また、耕作放棄地と確認された農地を借りる農業者に対しては、再生作業経費を補助し、優良農地の確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

- 〇加藤委員長 牧野委員。
- **〇牧野委員** わかりました。ありがとうございました。
- 〇加藤委員長 次に、豊田委員。
- 〇豊田委員 140番です。土地改良施設管理運営費、ため池ハザードマップの作成業務、30年度事業詳細、事業の全体 像、進捗状況を御説明いただきたいと思います。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- ○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

平成30年度のハザードマップ作成業務は、梅田地区の昭和池、山口大池、利木大池、白須賀地区の大ケ原池、知波田地区の前川池の計5カ所の農業用ため池についてハザードマップを作成するものであります。

事業の概要につきましては、災害発生時にため池が破堤した場合、周辺住民等への被害を及ぼす影響が大きいことからハザードマップを作成し、地域の防災に役立てていただくものであります。

進捗状況についてでありますが、梅田地区にあります新池において作成を完了しております。

以上です。

- **〇加藤委員長** 豊田委員。
- ○豊田委員 現状、全体像の何%ぐらいの進捗というふうに考えたらいいんでしょうか。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** ただいま市で管理しておるため池が13池あります。そのうちの完成しているのは1池ということになります。今回予定しております5池が、周りに人家等がありまして、やはり少し危ないということで作成していただきます。残りにつきましては、人家がないものですから、作成はする予定ではおりますが、いつになるか今のところ見通しは立っておりません。

以上です。

- 〇加藤委員長 豊田委員。
- ○豊田委員 これ、たしか三、四年継続事業できてますよね。ここで一応打ち切るという認識でいいんでしょうか。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** 実際、新池のほうは県の補助がつきまして、その次の年も予算化させていただいたんですけども、こちらのほう国庫予算つかなくて、流れたという経過がございます。来年度につきましては、県のほうから防災のハザードマップの予算がつくから、5カ所ぐらいやれないかということで、この5カ所をやらせていただくことでございます。

この後につきましては、市の単独でやるというのはお金かかりますので、また補助のほうがありましたら、随時その後についてはやってきたいなと考えております。

- ○豊田委員 ありがとうございました。
- 〇加藤委員長 渡辺委員。
- ○渡辺委員 141番の土地改良費の中に、経営事業の負担金が3,930万円ついてますけども、ため池とか排水機場の改

修だけというふうに聞いておりますが、場所とか内容について概要を教えてください。

- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- ○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

県営事業としまして、ため池と排水機場の改修、道路補修を予定しています。ため池は梅田にあります新池におきまして、耐震対策工事を実施します。負担額は市の負担率が10%で100万円、ため池堤体の改良を予定しております。 続きまして、排水機場ですが、新居の排水機場の機能保全対策工事を予定しています。負担額は市の負担が25%で2,000万円、ポンプ1台の補修と排水樋門の補修を予定しています。

最後に、道路補修でありますが、過去に大規模農道と整備をしました路線につきまして、経年変化によります施設の補修を予定しております。負担は市の負担が25%で1,830万円、路面舗装工事及び橋梁耐震設計、のり止め設計を行う予定であります。

以上です。

- 〇加藤委員長 渡辺委員。
- **○渡辺委員** 新居の排水機場って、場所どの辺だか教えてもらいたいのと、あと、大規模農道もどこら辺というのは 教えていただければと思うんですけども。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- ○佐原農林水産課長 農林水産課長がお答えいたします。

新居の排水機場ですけども、ベイリーフの西側のあたりになります。浜名川沿いです。大規模農道につきましては、 太田の交差点から三ケ日までの路線全てを予定しております。

以上です。

- **○渡辺委員** 終わります。ありがとうございました。
- 〇加藤委員長 次に、菅沼委員。
- ○菅沼委員 ナンバー142、同じく土地改良整備費です。多面的機能支払交付金事業補助金ですが、前年比約324万円 増額されている理由、また、今後の増減の見通しはどうか、見込みを超える補助申請があった場合はどうなるのかを 教えてください。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** 農林水産課長がお答えいたします。

増加の理由でありますが、既存の組織のうち、1組織が事業対象活動の追加を予定しております。それに加えまして、新たに2組織が取り組む予定であるため、増額させていただくものであります。今後の増減の見通しですが、事業期間が5年間であり、過去に取りやめた事業もないことから減少はないものと考えております。

一方、新規で毎年1地区程度の増加を見込んでおりますので、予算的には増加していくものと考えております。 見込みを超える補助申請でありますけども、県とともに事前に事業のヒアリングを実施して協議調整を行っており ますので、次年度にはふえることはありますけども、30年度に限って途中でふえるということはございません。 以上です。

- 〇加藤委員長 菅沼委員。
- ○菅沼委員 増加予定の事業というのは、どのような内容の事業なんでしょうか。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** 農林水産課長がお答えいたします。

多面的事業の場合、一般的な草刈りや泥上げ等をする農地維持という交付金と、ちょっとした施設の補修を行う資源向上というものが二つございます。その1地区につきましては、農地維持のほうだけをやっていたんですが、ちょっとした補修をしたいよということで資源向上というものにも取り組むものですから、その分、増額のほうがされる

ということでございます。

以上です。

- **〇加藤委員長** 菅沼委員。
- **〇菅沼委員** わかりました。終わります。
- **〇加藤委員長** 6 款農林水産業費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。 渡辺委員。
- **○渡辺委員** さっきため池のハザードマップの5カ所の池の説明で、白須賀の大ケ原池というようなふうに耳に聞こえたんですけども、白須賀は池いっぱいあるものですから、名前聞いただけで場所のイメージが特定できないものですから、教えてください。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** 農林水産課長がお答えいたします。

浜名製作所の北側になります。

以上です。

- 〇加藤委員長 渡辺委員。
- ○渡辺委員 大ケ原池というんですか。
- **〇佐原農林水産課長** 大小の大にケに野原の原。
- ○渡辺委員 ここは前にも直しておったような気がするんですが、その場所ですか。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** 農林水産課長がお答えいたします。

県営事業で改修済みです。

- **〇加藤委員長** よろしいですか。
- ○渡辺委員 了解です。
- **〇加藤委員長** ほかにございませんか。佐原委員。
- **〇佐原委員** 142番の土地改良整備費のところの今の御説明の中で、資源向上事業とおっしゃいましたね、プラスして 拡大する事業。それはどういう事業。
- **〇加藤委員長** 農林水産課長。
- **〇佐原農林水産課長** 農林水産課長がお答えいたします。

先ほど申し上げたとおり、この多面的のほうにつきましては二つありまして、一つが一般的な管理を行う草刈りとかを行う農地維持という交付金と、今御質問のありました資源向上というのがあるんですけども、資源向上というのはちょっとした排水路の修理とか、ため池のしゅんせつとか、そういった施設の補修を行うというのが資源向上というような形で言われております。

以上です。

- **〇加藤委員長** 佐原委員。
- **〇佐原委員** ありがとうございました。
- **〇加藤委員長** ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加藤委員長 以上で、6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費についてです。

豊田委員。

○豊田委員 143番の質問になります。商工業振興対策費、中小企業支援コーディネート業務の減額及び方針変更の理

由及び決定経緯を含めた詳細説明をお願いしたいと思います。

- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

湖西市次世代産業コーディネート事業運営事務局であります湖西市商工会との調整と市内企業への訪問で聞き取りした状況により、市内の中小企業が求める支援の内容の変化に対応する必要があると判断をいたしました。市内でのビジネスマッチングを中心とした事業から、市外で開催される展示会等へ出展に係る支援や中小企業の課題解決に向けたコーディネートを中心とした事業に見直し、中小企業支援コーディネート業務として取り組もうとするものでございます。

平成29年度までは商工会の中に置いてありますコーディネート事業運営事務局のほうに専門コーディネーター2名の体制で実施をしてきておりますけれども、商工会の業務量の見直し等の中で、平成30年度からは1名体制に変わっていくというようなことで聞いております。事務局となります湖西市商工会との調整により減額という形にさせていただいたものになります。

以上でございます。

- **〇加藤委員長** 豊田委員。
- **○豊田委員** その検討ということなんですけども、方針変更というのは、主としてどちら側から提示されたものなのでしょうか。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

商工会のほうから、今の人員体制の中で運営をしていくこと自体が難しくなってきているということの動向を聞いておる中で御提案をいただいたものでございます。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 豊田委員。
- ○豊田委員 わかりました。ありがとうございました。
- **〇加藤委員長** 続きまして、楠委員。
- ○楠委員 144番、同じところです。商工業振興対策費ですけども、豊田委員の質問で大方理解はできたんですけれども、もう少し掘り下げてお伺いしたいんですけども、次世代産業コーディネート業務というのは、具体的に言うとテクニカルフェアを行うための事業だったのか、それとも次世代産業ということですので、今の産業構造から新しい産業に向けての開発だったというふうにも記憶をしているんですけども、そこの部分はどういうふうに総括をされたんですかね。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

次世代コーディネート事業につきましては、委員おっしゃるとおりにベースになりますのがテクノフェアの開催と、 あと、新技術、新産業へのチャレンジをしていくよというようなところに対しての支援と、海外に対する相談、海外 へ出ていきたい等の相談なんかも受け付けるという事業の中でやってございます。

来年度、補助金が減額をされているというベースの中で、テクノフェアの開催のほうは今見合わせるという格好で考え方でおります。それに対しまして、テクノフェアの中でマッチング等をやっていた部分もいろんなところに出ていっていただいて、横浜ですとか名古屋の企業展のほうに参加をしていただくという格好に振りかえていくような形の事業を展開していこうということが主な趣旨になります。

- **〇加藤委員長** 楠委員。
- **○楠委員** 私の聞き方が悪かったのかもしれないですけども、展示会ですとかテクノフェアについては理解ができま

した。そういうニーズだったよということなんですけども、全般のほうの新しい産業についてですとか、海外展開への支援については、今度の中小企業支援コーディネート業務に引き継ぐという形で理解してよろしいでしょうか。

- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

おっしゃるとおりの解釈で結構でございます。

以上です。

- **〇楠委員** わかりました。ありがとうございました。以上で終わります。
- 〇加藤委員長 次に、竹内委員。
- **〇竹内副委員長** 同じところで、おおむねわかったんですけど、今の楠さんのところでもう一回ですけど、私が聞きたいほうは、最後のほうの新産業、新事業への予算計上はされているかどうかというところを伺いたいと思います。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

具体的に中小企業支援コーディネート業務の中で、新しい産業、新しい事業のための経費として計上はしてございません。

ただ、今連携をとっております浜松地域イノベーション推進機構さんが、もう既に新聞等で御存じかとは思いますけれども、4月から次世代自動車センターというような設置のほうを予定しておるとか、去年から始まっておりますフォトンバレーセンターの格好のほうで、事業のほうのコーディネートをいろいろやっていただけるというようなことの提案がございます。こちらのほうのコーディネートの業務の中に、いろいろそういうような業務があるかと思いますので、それのコーディネートをしていっていただきたいというようなことで今考えておるのが現状です。ですので、新たにEV化なんかの相談があれば、次の次世代自動車センターへの加入の促進ですとか、そういうようなことに働きかけ等も行っていっていただきたいと、そういうような格好で今考えております。

- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** 市単独でやるよりは広域的に予算をぼんと出すんじゃなくて、うまく利用しながらやっていきたい ということですよね。わかりました。ありがとうございます。
- 〇加藤委員長 次に、土屋委員。
- **〇土屋委員** 取り下げます。
- **〇加藤委員長** 牧野委員。
- ○牧野委員 147番です。金融対策費です。中小企業事業資金信用保証料補給金の年間利用者の数と、その効果と利用者の反応をどのように把握しているかお聞きしたいです。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

信用保証料補給金の利用者は、本年度3月5日現在35件となっております。平成28年度は59件、平成27年度は56件でありました。

市内の中小企業の経営安定のために制度融資が実行されるに当たり、信用保証協会所定の信用保証料の負担が生じてきますけれども、その保証料を市が全額補給することによって、借り入れする利用者の負担の軽減を図り、経営の安定に貢献をしている事業だと考えております。申請手続の代行をしていただいております市内金融機関のお話を聞いていますと、補給金があることによって利用者の融資が申し込む決断要件の一つになるということでメリットが大きいということの評価をいただいております。

以上でございます。

〇加藤委員長 牧野委員。

- **〇牧野委員** わかりました。ありがとうございました。
- 〇加藤委員長 次に、福永委員。
- ○福永委員 148番です。浜名湖れんが館維持管理事業費です。平成30年度はどのような事業展開と目玉事業を考えていらっしゃいますか。また、利用件数と入場者数の見込みを教えてください。
- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- 〇山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

まず、平成30年度につきましても、愛知大学と包括連携協定に基づきました事業のほうを継続して開催をさせていただきたいと考えております。平成28年度につきましては障害者スポーツをテーマに、平成29年度につきましては初対面でも緊張せずに楽しめるということをテーマに愛知大学の地域政策学部の学生さんが親子で楽しめるイベントを企画をしていただいております。平成30年度もそれと準じた形のものを、まず一つ企画をしていきたいと考えております。

それから、維持管理費以外の予算計上の中では、事業として出てくるのは、この連携協定に関する経費のみになりますけれども、2月に湖西フォトコンテストの中で表彰された写真の中に、浜名湖れんが館の写真が選ばれておりますものですから、レトロな雰囲気を生かした事業ができればなということでフォトコンテスト絡みでそういうようなことを考えております。また、地域の方が、地元の商工団体の方がフライデーコンサート等実施をしてくれることがございますので、その提案事業についても支援のほうをしていきたいというのが平成30年度の主なものでございます。

次に、利用件数につきましては、平成27年度が件数が38件、入場者数が2,393人、平成28年度が件数が42件、入場者数が2,220人、平成29年度3月5日の時点でございますけれども、件数が42件、入場者数が2,528人となっております。 平成30年度の見込みとしましては、おおむね45件、2,500人前後の入場者数の見込みということで考えております。

れんが館につきましては、公共施設再配置計画の中で2020年度までに転用譲渡という方向性が示されております。 これに対しての具体的な検討に向け次年度は取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 福永委員。
- **〇福永委員** わかりました。

一つだけ、愛知大学との連携協定で行われる事業なんですけども、この事業というのは人数などは、よく入るんで しょうか。成果としてどうですかという意味です。

- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

今年度の連携の関係で参加者数につきましては、愛知大学のゼミの生徒さんが7名で、あと、参加した子供さん、学年から言いますと小学校1年生から中学1年生までで14人で、保護者の方が4名参加をしております。あと、そのやっている現場のほうを視察をしたいという方がお一人お見えいただいております。以上が今年度実施しました連携事業の中身、参加者の状況になります。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 福永委員。
- ○福永委員 大体例年どおりのような事業だと思うんですけども、見込み数もそれほど変わらないんですけど、となるとやっぱりPRがとても大事になってくると思うんですね。その辺は、新しい例年と違った一歩進んだPRというのを考えてらっしゃるんでしょうか。
- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

目新しいPR自体が少し難しいかとは思いますけれども、イベントをやっていただけそうな方のお話は、たまにい

ただきますので、そういうような方から波及して、こういうような活用ができないかということのいろいろな提案を いただきたいというような格好で今考えてはおります。

以上でございます。

- **〇加藤委員長** 福永委員。
- ○福永委員 わかりました。頑張ってください。
- 〇加藤委員長 次に、楠委員。
- **○楠委員** 149番、観光振興費、浜名湖おんぱく、この予算のポイントにも御案内いただいているんですけれども、この浜名湖おんぱくに期待できる成果は何かということなんですけども、観光振興にどんなような寄与があるのかをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。
- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

浜名湖おんぱくには、市外から参加者誘客による交流人口の増加、新たな観光資源の発掘、磨き上げ、情報発信、メディアへの出演などによる湖西市の知名度、イメージの向上、プログラム提供者であります事業者同士や地域市民同士の連携の機会を創出をしていただくというような効果を期待をしております。長期的には地域の活性化を担う人材の育成、市民のおもてなしの心の醸成、あとは地域ブランドの強化ということが成果として期待をしていきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** 過去に4回ぐらい開催をされているかと思うんですけれども、参加者の内外区分というのはどれぐらいで 分析をされていますか。
- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

まず、2015年の春に実施したものにつきましては、湖西市内の参加者が52%ですので、48%が市外ということになるかと思います。2016年の春につきましては、こちらも湖西市内が51%ですので、市外49%。2016の秋につきましては、市内の率が上がっておりまして、市内が67ということになりますので、市外につきましては33。2017、昨年秋のものにつきましては、湖西市内が63、市外が37%という数字になります。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** 市外からの交流人口を伸ばしたいよということなんですけれども、今の数字を伺っていると伸び悩んでいる感があるんですけども、とりわけこれから交流人口をふやすための施策のようなものがあれば、お伺いしたいと思いますけど。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- 〇山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

この先の質疑にも出てきますけれども、この4月からDMO等が実施がされてくるかと思います。宣伝の程度ですとか、そういうような活用ができるかとは思いますので、PRする範疇がより広くなっていくという見込みを今しておりますので、そういうような活用の仕方をして交流人口の増を目指していければなということを考えています。

〇加藤委員長 楠委員。

以上です。

○楠委員 期待したいところなんですけども、今までの過去の開催を見てみますと、まちづくりなのか観光なのか目的がやはり明確になってないなという印象を持ったんですけども、これで観光でということで目的を明確化していく

ということでよろしいでしょうか。

- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 目的としては観光ベースに特化をして、特化をするというよりも観光に伴ったまちづくりをしていくということでベースで考えていきたいと思います。
- **○楠委員** わかりました。見守りたいと思います。ありがとうございました。終わります。
- **〇加藤委員長** その次、楠委員。
- **〇楠委員** もう一点質問なんです。150番、観光振興費なんですけれざも、予算のほうを見てみますと、浜松観光圏整備推進協議会という会と、浜松・浜名湖DMO形成支援事業というところの負担金を、大体同じぐらいの230万7,000円と271万9,000円を計上されているんですけれども、目的と期待できる成果は何かということをお伺いしたい。同じような事業かなと思ったんですけどね、とりあえずお伺いしたいと思います。
- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。ちょっと済みません、長くなりますので。

平成20年5月に国内外からの観光客が2泊3日以上の滞在型観光ができるような観光エリアの整備を促進するという目的で観光圏整備法というものが制定をされております。浜松市と湖西市が連携調整を図りながら浜名湖観光圏整備推進協議会というものを立ち上げて、平成26年7月に国から認定を受けて、平成30年度までの5カ年の期限での事業の進捗という格好で進めております。こちらにつきましては、浜松観光コンベンションビューローが事務局となっているものでございます。

そちらの中で、海の湖ブランドということを再三お話をさせていただいてますが、海の湖ブランド、サイクリング、 舟運など、おおむね六つの事業を柱として進めており、湖西市の中では海の湖を体感できる観光圏のかなめの商品を つくってきていると。あと、表浜名湖海湖館をベースにしたプラン等の造成を進めてきておるということでございま す。

また、特にその中で進めてきた中では、国内大都市圏でのプロモーションですとか、海外でのプロモーション等、 湖西市の中では商談会等の参加というのは非常にふなれな状況でございますので、湖西市単独でいろんなことをする と思えば観光圏の中で実施をされているということは、非常にメリットがあるということで考えております。

平成28年3月に国へDMO候補法人となるような申請をまずしており、その平成28年5月31日に候補法人として浜松浜名湖のDMOが一旦登録を今されております。現在、専門人材のほうが決定をしてきておるなど進捗が進んでおりまして、正式にDMOとしての認定のため、今手続のほうが図られているという状況でございます。こちらのほうにつきましても、地域づくりを牽引する組織として今の観光圏の事務局となっています浜名湖観光コンベンションビューローを改組した状況で浜松・浜名湖DMOというものを設置をしようとするものでございます。基本的には、観光圏の事業につきましては、そのDMOの中に包含がされるということで御理解をいただければいいかと思います。

官民の幅広い連携によって観光地域づくりを積極的に推進することがDMOの役割というふうになりますので、地域の旅行業者や金融機関などから人材が集まっていただいて、地域の多様な関係性との合意形成を図りながら観光事業のほうを進めていくということになっております。

DMOにおきましては、観光圏のみならずエリア全体、湖西市、浜松全体が観光地域づくりに影響するということになりますので、マーケティングとマネジメントをもって地場産品のブランド化や地域環境資源の収益モデルの構築、さらに幅広い分野で参画をするということになっていくということです。浜松市の強大なネットワークと発信力を生かしながら、行政区域に捉われない浜名湖地域としてのブランディングを湖西市の資源を積極的に取り込めるような環境の中で推進ができるということは、DMOに参画するということは有益であるというふうに考えております。

先ほど委員がおっしゃいましたように、負担金のほうが2本に分かれていってしまうということが予算計上していくさなかではっきりまだ予算額のほうが決まってきてなかった経過がありまして、まず観光圏のほうの負担金が幾ら、

DMOのほうが幾らというような格好で予算提示のほうが出てきたということがございますものですから、この先、一つのところに事業をやっていくし、同じDMOの中で観光圏の事業も進めていくということになりますので、一つのものだよという格好の負担金の形になるような格好では調整のほうはしていきたいと考えております。 以上でございます。

- **〇加藤委員長** 楠委員、理解できましたか。
- **○楠委員** ちょっと整理をしたいんですけども、浜松観光圏のほうは、平成30年度までの5年間ということなので、 次年度で終結で、次のDMOに切りかわっていくという理解でまずよろしいですかね。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

そのとおりですが、観光圏事業の中に、いろんな許認可のほうが軽減されるという内容のものがあります。今、遠州道中膝栗毛というような、舘山寺の温泉のホテルの方々が集まって観光ツアーを組んでいるんですけれども、その観光圏の認可を取っていることによって手続が楽になるというメリットがあるものですから、そこら辺の観光圏を続けていくかいかないかにつきましては、平成30年度にメリットのことを考えながら決定をさせていただきたいということで、今聞いております。基本的にはなくなると、平成30年度で終わるということで、そういうものでございます。以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** ラップする期間があるよと、それが平成30年度だよということで理解をしましたけども、浜名湖DMOなんですけど、最初から浜松って頭についてましたっけ。途中からついた。
- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 今の時点では、(仮称)浜松・浜名湖DMOということで、基本的にはずっとその格好できているかと思います。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** 湖西が入ってないのがちょっと残念だなと思いつつも、広域的にやっていただくということで理解をしま した。

もう一回確認なんですけども、予算のところなんですけれども、まずは両方の観光圏のほうにも協議会にも支払いをして、DMOの支援事業にもお支払いをして、両方に支払いが発生するということでよろしいですか。

- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

30年度につきましては、そういうわけで支払いをさせていただこうと思っております。 以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- 〇楠委員 わかりました。終わります。
- ○加藤委員長 ここで休憩をとりたいと思います。再開は10時50分とします。

午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開

〇加藤委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

その前に、ちょっとお願いがあります。答弁者にお願いします。答弁は、簡潔にするように努力してください。 それでは、竹内委員。

- **〇竹内副委員長** ナンバー151、JRデスティネーションキャンペーンや浜松・浜名湖DMOに参画することで、どのように湖西市の観光を生かしていくのか伺います。
- **〇加藤委員長** 商工交観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

JRデスティネーションキャンペーン及び(仮称)浜松・浜名湖DMOで行う事業を形成する上で、地域の観光資源や人材の掘り起こし、磨き上げという点が挙げられます。これらは湖西市における観光地域づくりにおいても重要な事項であると認識しておりまして、事業への参画を通じてノウハウを市のほうにフィードバックさせていきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** わかるんですけど、それは市のどなたというか、キーマンが必要だと思うんですけれども、そういうやっていける人っているんですか。言葉で言うことはたやすいんですけれども、実際はやるのが大変だと思うんです。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

既にお話が出てるかと思いますけれども、この4月から浜松・浜名湖DMOのほうに職員を1人派遣をするという形になります。そちらのほうの中で、今実施をしておりますビューローさんのお仕事、浜松さんのお仕事等を見ていただいた上で、フィードバックができるものをどんどん湖西のほうに流していただければというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** わかりました。その人だけに負担をかけないように頑張ってやってください。お願いします。
- 〇加藤委員長 次に、高柳委員。
- **○高柳委員** 152の観光振興ですが、説明が長くなりますので個別に質問したいと思います。

浜松・浜名湖DMOの形成事業に対する負担の基準はどうでしょうか。

- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

DMOの事業の中、全てではございませんで、湖西市に関係する事業、今想定をしておりますのが3,884万円相当にございますが、それを浜松と湖西との人口割の中で7%という数字を掛けて算出をしてございます。

- 〇加藤委員長 高柳委員。
- **〇高柳委員** それは浜名湖観光圏推進協議会へ負担を出すということですか。どこへその負担金を。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

先ほども申し上げましたけれども、浜名湖観光圏のほうの事業につきましては、今回設置をされます浜松・浜名湖 DMOのほうが事業をまとめて行う格好になりますので、お金の支払いの先は浜松・浜名湖 DMOの団体にお金を払うことになります。

以上でございます。

- **〇加藤委員長** 高柳委員。
- **○高柳委員** まだできていないけど、あそこができたところへ負担金を払うと、そういう形ですね。その後、形成支援事業の具体的な支援内容、事業内容ですか、それを教えていただきたいと思います。

- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- 〇山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

具体的な事業としましては、観光分野のデータの収集分析、あと、データに基づきます戦略策定、KPIに基づくPDCAサイクルの運用をしていこうというものと、あと、ブランドを確立するための事業、収益事業の実施等がございます。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 高柳委員。
- **〇高柳委員** この形成事業へ職員1人を派遣して、そこで今言われたのをやっていくということでよろしいですかね。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

そのとおりでございます。

- 〇加藤委員長 高柳委員。
- ○高柳委員 了解しました。
- 〇加藤委員長 次に、渡辺委員。
- ○渡辺委員 私の通告内容については、前の人もほぼ聞いていただきましたので答え要りませんけども、負担金が全部合わせると1,000万ぐらいになるんですね。市で単独でやるよりも広域的にやったほうがええということで、負担金を払って仲間になってやっていくことだろうと思いますけども、最終的に交流人口をふやして地元へ金が落ちるようにというのが最終目的だと思いますので、湖西市の場合は、ビジネスホテルはありますけども観光ホテルはないし、買い物でお金を落としてもらうといってもなかなか、ごみは落としてくれるけど買い物をしてくれる魅力というんですかね、そういう点でもちょっとまだこれから頑張っていかにゃならんなというふうに思いますので、そこら辺をポイントにしてこの事業を展開をしていくようにお願いをして、お答えは要りません。
- ○加藤委員長 その次に、神谷委員。
- ○神谷委員 ナンバー154です。同じく観光振興費の中で、今ずっと補助金とか負担金がふえてるよという話の中で、 湖西まつりの補助金が115万円減額となっております理由をお伺いします。
- **〇加藤委員長** 商工交観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

湖西まつり補助金の減額につきましては、地区自治会で行っていただいておりました、地区おいでん祭への補助していたものを廃止しようとしていくものでございます。地区おいでん祭につきましては、以前より地区自治体単位で開催が困難であるですとか、市の補助金の事務手続がまとめてうまくできないかというような、一本化してほしいというような御意見をいただいております。地区おいでん祭という形の形式ですとか、踊りにこだわらないような形で補助金の交付はできないかというようなさまざまな望む声等がございまして、それらの意見を鑑み、最終的に地区おいでん祭に限定されてた補助金について廃止をしようとするものでございます。

本体のおいでん祭の開催分につきましては、450万円そのまま29年度と同様で予算のほうを確保していきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 神谷委員。
- **〇神谷委員** そうしますと、それぞれ自治会とはよく検討は重ねて、今回、地区おいでん祭に対する補助金はやめましょうということで合意が得られてるという解釈をします。あとそれに見合った事業に対することは、まだ決まってはいないという、それとももうやらないという、おいでん祭に関してはやらないよ、それに見合った事業は展開する地域には、また新たに何か補助金を検討するとか、そういった辺は明確になっているんでしょうか。

- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

地区おいでん祭開催に至るまで、地区の皆さんで頑張っていただいた自治会さんもございます。その自治会さんから、なくなってしまうのは惜しいんだけどというようなことのお声はいただいております。今回、市民協働課のほうで考えていただいております自治会関係の補助金の中で、うまく当て込みができないかどうかということで調整のほうをとらさせていただいて、基本的には永年的にはちょっと難しいかもしれませんけれども、そちらのほうに振りかえていただくような形で事業を開催していただくようなお話の方を進めさせていただいております。

以上でございます。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- ○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。
- 〇加藤委員長 次に、吉田委員。
- 〇吉田委員 取り下げます。
- 〇加藤委員長 馬場委員。
- **○馬場委員** 156番、観光施設管理運営費の中の観光トイレの利便性向上について、今年度、補修改修などの検討されているかどうかお伺いいたします。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

トイレの補修、または改修につきましては、現在のところ予定をしてございませんが、利用者が不快とならないように観光トイレの日常的な維持管理、故障に対しての速やかな補修修繕の実施については努めてまいりたいと考えております。

トイレの外観や快適さが観光地のイメージのよしあし等を決めてしまうことがありますものですから、これからの施設改修計画については留意をしていきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 馬場委員。
- ○馬場委員 特に観光バスあたりで観光地へ行く場合では、トイレのよしあしによって、かなりとまるとまらないという。バス1台来ると、観光バスにおける売り上げ等も、先ほどの話じゃないですけど、ごみだけじゃなしに買い物も、お金も落としてもらえるということがあると思いますので、湖西市全体のレベルとしては、担当課としてはどうですか。まあまあ一般的に見ればいいぐらいで、その辺の感覚はいかがなんですかね。
- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

利便性の向上という点から考えて、最近、インバウンド対応として洋式トイレを設置をしていきましょうとかということで動きがございますが、湖西の中の観光トイレとしては多目的等を含めて洋式のトイレが設置をされているということで、そういう面については進んでいるかと思います。

ただ、やはり日常の管理的に、どうしても人出が出ます土日等がちょっと汚れてる可能性は高いと思いますので、 そこら辺の部分をいかにフォローしていくのかということが課題だと思っております。

- **〇馬場委員** いろんな事業で観光事業を進めようとしている中で、やはりトイレなんかでも観光トイレ、特にウエートが高くなってくると思いますので、あわせて検討して進めていただきたいと思います。終わります。
- 〇加藤委員長 次に、豊田委員。
- 〇豊田委員 157番になります。観光施設管理運営費、浜名湖サイクルツーリズムサインの設置工事の詳細説明をお願

いしたいと思います。あわせて、その設置の内容を含めて利用者の意見をどのように聞き、どの程度反映されたもの のなのかお願いしたいと思います。

- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

浜名湖サイクルツーリズムサイン設置工事は、湖西市内でのメーンルートとなります国道301号線にサイクリングロードとしてのコースの表示、あと、駅、名勝などの主要ポイントまでの距離を示す路面表示を12カ所表示設置するものでございます。

このサインの設置につきましては、浜名湖観光圏事業の柱の一つであります浜名湖サイクルツーリズム推進会議という会議において、国、県、市、行政の中の観光・土木の担当者、各観光協会、県や浜名湖地域のサイクリストを含めたメンバーによって平成28年度に浜名湖サイクリングロードサイン計画というものを策定をしてございます。それに基づいて進めるものでございます。浜名湖として統一した恒久的な看板や路面表示のサインを設置していくことを目的としております。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 豊田委員。
- ○豊田委員 ありがとうございました。結構です。
- 〇加藤委員長 その次、楠委員。
- **○楠委員** 158番、豊田委員と同じところなものですから、ほぼほぼ理解したんですけども、今国道301号線の利木から鷲津にかけて路面にアローマークというんですかね、青い矢印が設置されているんですけども、これとはまた別のことということでいいんですかね、このサインというのは。
- 〇加藤委員長 商工観光課長。
- 〇山本商工観光課長 商工観光課長がお答えします。

浜名湖サイクルツーリズムサインという格好で、浜松土木事務所さんもその計画に基づいてアローラインのほうを 設置をし始めたというございます。アローラインにつきましては、道路管理者のほうが基本的に設置をしていただけ るということで土木事務所さんが進める。あと、案内表示につきましては、その道路管理者がやるべきものではない という趣旨がありまして、市のほうが単独で実施をしていこうというものでございます。

以上でございます。

- **〇加藤委員長** 楠委員。
- **○楠委員** 周知の部分なんですけれども、サイクルロードとマップですとか、そういった地図等々にもそういう案内のマークがこの辺にあるだとか、アローマークがこういうふうに設置されてるよというようなことは、担当部署は違っても共通の認識で事業が行われているということでよろしいですかね。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

湖西市においては、浜松土木事務所さんと湖西市がやる話になりますけども、先ほども言いましたように、浜松市側のほうは浜松市さんが全権でやっていきます。そのやり方につきましては、全て同じ統一した形のもので進めていきましょうということで、先ほど申し上げました浜名湖サイクリングロードサイン計画というものの中を加味した格好で進めておるということになります。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** あともう一点聞きたかったのが、その周知をどうやって行うのかというところだけお伺いしたいと思います。

- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

わかっていただくということがベースになりますので、特段の周知ということは基本的にはないかと思いますが、 浜名湖一周を楽しみにお越しくださる方に、ふなれな土地を安心して走っていただくということがベースになります ので、サイクルツーリング推進会議から多くの情報発信が多分出るかということがまず一つ考えております。

市としましても、バイシクルピット等に登録していただいた施設、店舗さんと協力しまして、そちらのほうに、こういうものがありますよということの情報提供のほうを進めていければなというふうに考えております。 以上でございます。

- **〇加藤委員長** 楠委員。
- **〇楠委員** わかりました。以上です。
- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- ○神谷委員 同じところですけども、内容はわかりましたけども、湖西市の道路って片側一車線とか青矢羽でもひかれて、逆に運転する者にとっては怖いなという思いもあったりする中で、湖西市としては、これ以上サイクリングロードといいますか、そういったサイクリングをする方が安心して運転できるような道路の整備等は、これ以上は考えないで、今こういう形でいろいろな計画にのっとって進めていくということでよろしいですか。
- **〇加藤委員長** 商工観光課長。
- **〇山本商工観光課長** 商工観光課長がお答えします。

道路整備ができるかどうかということの部分については、お答えができないところになりますけれども、301号をメーンルートとして浜一で今、湖西市内でサブルートが若干入ってきてございます。そちらのほうに対するアローマークですとか、看板ですとかという、そういう整備については、この先順繰りに進めていきたいということで考えてはおります。

ただ、予算結構かかる話でございますので、できるところから、必要なところからという格好で考えていければということでございます。道路の具体的な整備については、済みません、こちらのほうは関与できておりませんので御了承ください。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- 〇神谷委員 結構です。
- 〇加藤委員長 では、土屋委員。
- 〇土屋委員 取り下げます。
- 〇加藤委員長 神谷委員。
- ○神谷委員 ナンバー161、湖西プロモーション推進費についてお伺いします。

オリジナル届け出用紙にてこの予算額で何部ぐらいを予想しているのか、また、希望届出者のみ対象のものなのか をお伺いします。

- **〇加藤委員長** 秘書広報室長。
- ○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

事業の内容につきましては、歳入のときに概要を説明させていただきましたので省略します。

届け出用紙の部数ですが、1,000部作成ということで予定しております。この届け出用紙は、記載項目さえクリアできていれば全国どこでも提出できるものであることから、販売対象を届け出を提出しようとする市民の方に加え、それらの親戚や御友人、情報を見て、欲しいと思った方、市内外を問わず全国どこからでも誰でも購入できるもので、御自分用のほか、贈り物用としても購入していただくことを想定しております。それらを含め1,000部という部数を想定しております。

以上です。

- 〇加藤委員長 神谷委員。
- **〇神谷委員** 概要説明の中にもあるんですけども、結婚とか出産とかそういったふうに一応は書かれているんですけども、それ以外にも、人生の中で記念するときのものも欲しいなといった場合はどうなんですか。それは無理ですかね。
- **〇加藤委員長** 秘書広報室長。
- ○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

今想定しておりますのは、婚姻届と出生届のみでございます。台紙につきましては、婚姻、出生両方とも共通のものを作成するということで、購入された方の使い方次第で、写真を飾ったり何かのイベントのときに活用していただくということはできるかと思います。

以上です。

- 〇加藤委員長 神谷委員。
- **〇神谷委員** ありがとうございます。
- 〇加藤委員長 次に、吉田委員。
- **〇吉田委員** 大方の今答弁で伺いましたけども、もう少し市民へのPRはどんなぐあいにしていくかとか、あるいは 販売価格、これは1,500円ぐらいとお話ありましたかね。それとセールスポイント、そのぐらいについて概要説明をお 願いいたします。
- **〇加藤委員長** 秘書広報室長。
- ○鈴木秘書広報室長 秘書広報室長がお答えいたします。

PR方法でございますが、湖西市民の方々に対しましては、広報こさいウエブサイトを中心にPRを行うことになろうかと思います。それに加え、市民課だとか新居支所の窓口など、市の公共施設でPRできるものと考えておりますので、各部署と調整しながら行っていきたいと思っております。また、市外の方々に対しては、市のウエブサイトは有効なものになって、それが中心となると思います。ほかにも有効なPR方法や販売方法がないかなどについては、これからも検討してまいります。

申し込みについてです。申し込みは窓口にお出かけいただける場合は、事前の申し込みは特に必要はないかと現時点では考えておりますが、事前にPRもしていきますので、その反響によっては予約販売の形をとる可能性もございます。今後、通販的な方法とか民間にお願いする方法も考えられますので、それらをあわせて検討してまいります。

販売価格は、歳入のときにもお知らせしたように、1,500円以内ということを想定しております。

セールスポイント、売りでございますが、記念にとっておきたくなる、飾りたくなる、お金を出してでも買いたくなるものの製作を目指して、現在、市役所の若手の女性職員の意見を取り入れながら、形式やデザインなどの基本となる部分について検討しておりますので、女性目線のかわいらしいものになるのは間違いないところだとは思っております。

また、さらにお金をかけずにほかのサービスを付加できないかについても、あわせて検討中でありまして、実現できれば、その点も売りとしてPRしていきたいと思っております。

以上です。

- 〇加藤委員長 吉田委員。
- **〇吉田委員** セールスポイントもこれから考えていただけるということですけど、あなただけのメモリアルとか何とか、そういうようなキャッチフレーズを考えていただいて、ぜひこれが湖西市の特色というか、情報発信の一つの材料というんですか、そんなものになればなということで、また検討いただきたいなと思います。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 次に、楠委員。
- **○楠委員** 163番、同じく湖西プロモーション推進費なんですけれども、関係人口をふやしていきたいというようなことなんですけれども、その目的と具体的な事業内容と期待できる成果についてお伺いをしたいと思います。
- **〇加藤委員長** 企画政策課長。
- **〇小林企画政策課長** 企画政策課長がお答えいたします。

この事業は新規事業でありますので、少し長くなるかもしれませんが、お時間をいただいて丁寧に説明をさせていただきたいと思います。

本事業によりまして、情報発信力を強化したいというのが最大の目的であります。湖西市に興味を持っていただいた人たちを外から呼び込むということだけではなくて、湖西市から出ていく人たち、転出していく人たちにも、今後関係を保っていけるような、去る者追うという取り組みを積極的に行っていくことで関係人口をふやすことを目的としています。口コミによります知名度のアップや観光交流人口の拡大、稼ぐ力の強化、これはそういった関係人口になっていただいた方にふるさと納税をしていただくというようなことにつなげていきたいというふうに思っているところです。そして、将来の移住定住の拡大につながることを期待しているところです。

具体的には、無料通信アプリのLINEの機能を使いまして、これは仮称ではありますが、こさいフレンズというようなサイトを立ち上げます。このこさいフレンズに転出者ですとか、市外からの通勤者、観光客の皆さん、ふるさと納税をしていただいた方といった方に友達登録をしていただくことで会員登録ができるということになります。市のほうは、このこさいフレンズを通じていろんな情報発信、今のハッピーアニバーサリーの用紙なんかもそうなんですが、そういった情報を発信していきたいというふうに考えております。

現在、若手職員を中心とした庁内横断的なワーキンググループや、若い世代による意見交換会におきまして、こさいフレンズでの情報発信の方法ですとか内容、特典などを検討をしているところでございます。観光やイベント情報だけでなくて御当地あるあるのようなおもしろい情報ですとか、市内の雇用情報、ふるさと納税の返礼品の紹介など視覚的に発信したり、アンケート機能を使いましてリサーチなどを行う予定でございます。将来的にはイベントの開催、各市など店舗と提携しましてクーポン券の発行とか、そんな特典も今後研究をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- 〇楠委員 丁寧な御説明をありがとうございます。

ただ、目的が情報発信から関係人口をふやしてふるさと納税に結びつけたいよという目的を鑑みますと、実際にふるさと納税を今やっていただいている方が、どういうふうな人たちなのかというようなマーケティング分析がどれくらいできてるのかなというふうに思うわけなんですね。こさいフレンズ、楽しそうなんですけども、ふるさと納税やってる人がLINEをどれぐらいやってるのかだとか、そういったような分析はできてるんですかね。

- **〇加藤委員長** 企画政策課長。
- **〇小林企画政策課長** 企画政策課長がお答えいたします。

例えば、ほぼほぼ6割とか8割近くが関東のほうだとか、そういった分析はもちろんできておりますし、40代、50代の方がふるさと納税していただいているというのが把握はしております。

ふるさと納税については、ふるさと納税いただいた方に礼状をお送りするので、そこにQRコードをつけたものを お送りして、先ほど委員おっしゃるとおり、どれだけの方がLINEやってるかというのはもちろんあるんですが、 LINEを使う方だったら、そこでLINEを登録していただければというふうに思ってます。

それから、転出する人については、名刺ぐらいの大きさのカードを準備して、それを転出する際にお渡しをして、 LINEで登録できる方は登録していただくというふうなことを考えております。 以上です。

〇加藤委員長 楠委員。

○楠委員 今、LINEを使っている人たちがどれくらいの世代で、どういう所得層なのかというデータも恐らく出てると思うんですね。それをこの場ではお伺いしませんけれども、そういった分析のもとに事業企画がなされてるのかどうなのかというのがすごく心配だったんですけど、今さらLINEですかというような若い人たちの声も聞こえてくる中で、やってみなきゃわからないというところも言われると辛いんですけれども、関係人口をふやしていってふるさと納税に結びつけるというロジックの中に、もっとほかには考えつかなかったのか、それはまた一般質問でつけますけども、そういう分析はされましたかどうか。

〇加藤委員長 企画政策課長。

〇小林企画政策課長 企画政策課長がお答えいたします。

先ほど言いましたように、庁内のワーキンググループで、こちらも若手の職員が多いんですが、いろんな部署から集まっていただいて分析をさせてもらってます。今回やるに当たっては、予算をできるだけかけていかないといいますか、例えば、LINEをやる方が若い人だと御年輩の方にはどうやって関係人口になってもらうんだということもあったんですが、お手紙で送るとか、そうしますと通信料がかかります。LINEですと、今回利用しようと思っているのは無料のアプリを使っていくということで、お金をかけずに何かできないかなと。

ただ、PRするためには、どうしても広報のための費用は少し要りますので、その分は今回予算化させていただいてるというところでございます。決して年配の方を切り捨てるということではなくて、まずこれは関係人口の第一弾として、LINEを使ってまず拡大しようと。若い人たちのLINEでの拡散というのは大きなものだと思いますので、そこに期待をしているところです。

以上です。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **〇楠委員** わかりました。見守ります。終わります。
- 〇加藤委員長 次に、神谷委員。
- ○神谷委員 164番です。この予算というのは枠取りでしたかね、どうでしたかね、説明をお聞きします。
- **〇加藤委員長** 企画政策課長。
- **〇小林企画政策課長** 企画政策課長がお答えいたします。

枠取りということではございません。例えば、先ほどちょっとお話しました名刺大の勧誘のPRのカードですとか、 ポスターですとか、そういった啓発のための費用として、およそこちらでも見積もりとっておりますが、33万円弱ぐ らい。それから、電車の中でも、先ほど言いましたように、通勤者にも友達登録していただきたいということがあり ますので、電車の中にステッカーを張る広告料として24万円弱というような形で、枠ではなくて、ある程度予算を考 えてとっております。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- **〇神谷委員** わかりました。ありがとうございます。
- **〇加藤委員長** それでは、馬場委員どうぞ。
- ○馬場委員 165、取り下げます。
- **〇加藤委員長** 吉田委員。
- **〇吉田委員** 大体内容わかりました。友達登録のLINE登録、非常に期待しておりますけども、これにかかる経費は、ここに予算にある以外にはかからないわけですか、LINEの関係か何かでいろいろ使ったときに。そこら辺についてちょっと説明をお願いいたします。

- **〇加藤委員長** 企画政策課長。
- **〇小林企画政策課長** 企画政策課長がお答えいたします。

予算計上しているもの以外はかかりません。

以上です。

- ○吉田委員 了解いたしました。
- **〇加藤委員長** 7 款商工費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- **〇加藤委員長** 以上で、7款商工費の質疑を終わります。

これで5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、暫時休憩とします。

午前11時22分 休憩

午前11時24分 再開

〇加藤委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、8款土木費、9款消防費の質疑を行います。

初めに、8款土木費について、馬場委員。

〇馬場委員 ナンバー167、道路改良費の中の大倉戸茶屋松線整備事業についてお伺いします。

平成30年度取得予定の土地は、全体の大体何%に当たるのか、また、全体の取得はいつごろを予定しているのかお 伺いいたします。

- **〇加藤委員長** 土木建設課長。
- **〇小倉土木建設課長** 土木建設課長がお答えいたします。

最初に、土地の取得は全体の100%、全ての土地を取得するための予算を計上させていただいております。

次に、取得の時期でございますけども、建物移転を伴う土地も含んでおりますことから、平成31年度までには完了 したいというふうに考えております。

以上です。

- 〇加藤委員長 馬場委員。
- ○馬場委員 地権者の理解は、ある程度いただいているという判断でよろしいですかね。
- **〇加藤委員長** 土木建設課長。
- ○小倉土木建設課長 土木建設課長がお答えいたします。

事業始まる前に説明会を開催しているということと、建物が想定される方につきましては個別に訪問したり、9月 補正でいただきました物件調査で、その際にも個別に訪問いたしましてお願いをしているところで、特段反対という 意見はございません。

- 〇加藤委員長 馬場委員。
- **〇馬場委員** 了解しました。
- 〇加藤委員長 豊田委員。
- 〇豊田委員 168番になります都市計画総務関係経費、湖西市立地適正化計画策定業務の目的、得ようとする成果、内容等、詳細説明をお願いします。
- **〇加藤委員長** 都市計画課長。
- **〇内山理事兼都市計画課長** 都市計画課長がお答えいたします。

本業務は人口減少、高齢化などに対応した集約連携型都市構造の形成を推進するための計画であります湖西市立地

適正化計画の策定を目的としておりまして、平成32年の末完了を目標としております。

平成30年度は、平成31年度から実施を予定しております計画検討が円滑に行えるように、各種基礎的データの収集 及び把握、人口の将来見通しに関する分析、都市構造上の課題の分析などを実施いたします。

〇加藤委員長 豊田委員。

以上です。

- ○豊田委員 わかりました。ありがとうございます。
- 〇加藤委員長 次に、竹内委員。
- **〇竹内副委員長** 同じところです。これは、この計画を策定するに当たり私が思うのは、市民の皆様に早いうちからこういう計画を市が考えているというまちづくりですよね、そういうものなので、そういう周知方法というのはどういうふうに考えられますか。
- **〇加藤委員長** 都市計画課長。
- **〇内山理事兼都市計画課長** 都市計画課長がお答えいたします。

来年度につきましては、基礎的な調査になるものですから特にないんですけれども、実際に計画を検討する段階になりましたら地域の皆様との意見交換なども予定しておりますので、その段階で市の考え方を提示していきたいと考えております。

以上です。

- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** ぜひよろしくお願いいたします。
- 〇加藤委員長 次に、高柳委員。
- **○高柳委員** 170番、都市計画総務関係経費ですけども、今説明をいただきましたですけど、計画の作成の目指すところというんですかね、その中には区域を設定する場合に、都市機能区域を設定するのとあわせて居住誘導区域と両方あわせて決めていくのか、それとも都市機能誘導区域のみの設定かということで、そこをどういうふうに目指して区域を考えていくかということですけど、それによって基本的な調査のほうも、ある程度そういう方向になるかと思いますが、そこら辺はどういうふうに区域設定を目指していくかということを教えていただきたいと思います。
- **〇加藤委員長** 都市計画課長。
- **〇内山理事兼都市計画課長** 都市計画課長がお答えいたします。

立地適正化計画の中では、居住を誘導する区域として居住誘導区域、あとは都市機能を誘導する区域として都市機能誘導区域という二つの区域設定をすることを想定しております。現在、両区域を市内に設定したいと考えております。ただ、順番的にいきますと、都市機能誘導区域を決めた後に居住誘導区域というような順番になろうかと思います。計画を公表する際には、両方同時になるのか、それとも都市機能誘導区域を先行して発表した後に、後ほど居住誘導区域になるのかというのは、来年度以降の検討の進み方によって決めていきたいと考えております。

- **〇加藤委員長** 高柳委員。
- **○高柳委員** わかりました。
- 〇加藤委員長 次に、渡辺委員。
- ○渡辺委員 取り下げます。
- **〇加藤委員長** 吉田委員。
- **〇吉田委員** 172番、街路等整備費でございます。鷲津駅谷上線の整備事業、今回未整備地区をやるということですが、 未整備区間の全部なのか、また一部なのか、その辺についての説明をお願いいたします。
- **〇加藤委員長** 土木建設課長。

〇小倉土木建設課長 土木建設課長がお答えいたします。

整備区間は、未整備区間の全てであります主要地方道豊橋湖西線南部幹線の交差点からになりますけども、そちらから湖西ふれあい交流館のあります西側の交差点、この間、約430メーターの整備を計画をしております。 以上です。

- **〇加藤委員長** 吉田委員。
- ○吉田委員 了解しました。
- 〇加藤委員長 荻野委員。
- ○荻野委員 ナンバー173、土地区画整理事業費、浜名湖西岸土地区画整理事業についてですけども、完成後の需要を どのように捉えているか教えてください。
- 〇加藤委員長 都市計画課長。
- **〇内山理事兼都市計画課長** 都市計画課長がお答えいたします。

静岡県が平成28年3月に策定しました湖西都市計画区域マスタープランにおいて、平成32年時点の工業出荷額が平成22年時点、10年前の工業出荷額1兆6,503億円より約16%ふえて1兆9,175億円になると伸びることを想定しております。そういったことですとか、本区画整理事業に関する企業からの問い合わせも多数いただいているような状況などから、造成する土地に対する需要は十分見込めるものと考えております。

- **〇加藤委員長** 荻野委員。
- ○荻野委員 全く心配要らないということですね。
- 〇加藤委員長 都市計画課長。
- **〇内山理事兼都市計画課長** 今後の景気の動向にもよりますが、現在いろんな既存の資料ですとか、判断できる材料をかき集めると需要は見込めると考えております。

以上です。

- 〇加藤委員長 荻野委員。
- **〇荻野委員** わかりました。
- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** 174番、公共下水道整備事業費なんですけれども、繰出金7億5,994万2,000円の算出の根拠を伺いたいと思います。
- **〇加藤委員長** 下水道課長。
- 〇田中下水道課長 下水道課長がお答えします。

地方公営企業法に基準はありませんが、毎年度、総務省から地方公営企業繰出金についての通知が出ております。 その通知に基づき算出しているものであります。収益的収入のうち、他会計負担金として高度処理に要する経費の一部を基準に基づき繰り出ししているところであります。また、企業債元金償還金の一部、企業債及び借入金利息、また、人件費につきましても他会計補助金として一般会計より繰り出ししております。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** 法にはないけれども、総務省から出ている基準に基づいて算出をしているということで、これはまた常任 委員会のほうでしっかりと中身を精査いただきたいと思います。ありがとうございます。終わります。
- 〇加藤委員長 次に、吉田委員。
- **〇吉田委員** 175番、建築指導関係経費でございます。TOUKAI-0総合支援事業の事業費2,000万円あるということで大きいわけですけども、この事業推進のためのスタート部分が、わが家の専門家診断事業だと思います。この事業の進捗状況と今後の予定、いわゆる30年度の推進予定についての説明をお願いをいたします。

- **〇加藤委員長** 建築住宅課長。
- **〇松本建築住宅課長** 建築住宅課長がお答えします。

わが家の専門家診断の進捗状況につきましては、TOUKAI-0総合支援制度の開始しました平成13年度からことしの 2 月までに1,561戸が実施しておりまして、昭和56年 5 月以前の対象となります木造住宅に対しまして約34%の実施率となっております。

次に、今後の事業進捗の予定につきましては、わが家の専門家診断を実施していただきますように広報紙や市ウエブサイトの掲載、耐震診断を行っていない世帯へのダイレクトメールの送付及び個別の訪問等によって啓発を行うなど耐震化の促進に努めてまいります。

以上です。

- **〇加藤委員長** 吉田委員。
- **〇吉田委員** 大体何件ぐらい予定しているとかという、そこら辺の数量的な予定というのはわかりますか。
- **〇加藤委員長** 建築住宅課長。
- **〇松本建築住宅課長** 建築住宅課長がお答えします。

平成30年度におきましては、100戸の耐震診断を行う予算を計上しております。 以上です。

- **〇加藤委員長** 吉田委員。
- ○吉田委員 了解しました。
- 〇加藤委員長 次に、馬場委員。
- **〇馬場委員** 176番です。同じく建築指導関係経費の中で、木造住宅耐震補強、今年度助成事業があります。これの具体的な30年度の事業について説明をお願いいたします。
- **〇加藤委員長** 建築住宅課長。
- ○松本建築住宅課長 建築住宅課長がお答えします。

補助対象の建物につきましては、昭和56年5月以前に建築されました、わが家の専門家診断の結果、耐震総合評点が1.0未満の木造住宅となります。事業の具体的な内容につきましては、補強の筋交いなどによる壁の補強、あとは屋根の軽量化等、工法により耐震性を高め耐震総合評点を1.0以上にし、補強前の総合評点よりも0.3ポイント以上向上することが助成の要件となります。補助金の上限につきましては、一般世帯は50万円、高齢者のみで暮らす世帯及び障害者、要介護者のいる世帯につきましては80万円という助成の事業でございます。

- 〇加藤委員長 馬場委員。
- ○馬場委員 対象件数というのは、ある程度、把握されているんですか。
- **〇加藤委員長** 建築住宅課長。
- **〇松本建築住宅課長** 対象の件数につきましては、今現在、耐震診断を行いました件数が先ほど回答させていただきました1,561戸、計画をしている住宅が285戸ございます。そのうち、また補強がされてるところが273戸ございますので、約4,000戸強の補強のほうがまだ対象となっております。
- 〇加藤委員長 どうぞ。
- **〇馬場委員** 先ほどTOUKAI-0の関係で、ことし100戸ぐらい診断したいということだから、その中から出てくると思いますので、大変重要なことだと思いますので、しっかりと進めていただければと思います。終わります。
- **〇加藤委員長** 8 款土木費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○加藤委員長 以上で、8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費についてです。竹内委員、どうぞ。

- **〇竹内副委員長** ナンバー177です。消防団運営費についてです。消防団員の報酬の算出根拠、報償金が減額の理由、 分団運営費の算出根拠の3点を教えてください。
- **〇加藤委員長** 消防総務課長。
- **〇杉浦消防総務課長** 消防総務課長がお答えします。

報酬算出根拠は、湖西市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例により団員各階級の報酬金額等が決められており、これに基づいて算出しております。報償金は、5年以上勤務して退団する団員に支払うものであり、各年度の退団予定者数によって金額の増減が発生いたします。減額の理由につきましては、平成30年度の退団予定者数は30人、平成29年度の退団予定者は46人で、16人少ない退団予定者となったことから減額となったものでございます。次に、分団運営費の算出根拠でございますが、湖西市消防団補助金交付要綱に基づき条例定数で算出しております。以上でございます。

- **〇加藤委員長** 竹内委員、どうぞ。
- **〇竹内副委員長** わかりました。このようなことを前にも聞いて確認はしてたんですけれども、新聞等にも消防団員 さんの身分の保障とか報酬のことが載っていたので、一応もう一度確認させていただいたわけです。湖西市は、ちゃ んと条例に基づいたり交付金内容に基づいてされているということが理解できました。ありがとうございます。
- 〇加藤委員長 次に、神谷委員。
- ○神谷委員 ナンバー178、消防施設整備費のところです。消防団拠点施設整備事業における消防ポンプ自動車の車種 選定基準などはあるのかお伺いします。
- **〇加藤委員長** 消防総務課長。
- **〇杉浦消防総務課長** 消防総務課長がお答えいたします。

消防ポンプ自動車につきましては、車種選定基準は特にありませんが、ポンプ性能基準及び乗車人員の確保に加え、迅速な消火活動ができるCD-1型消防ポンプ自動車と呼ばれる車両を選定しております。

以上でございます。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- ○神谷委員 そうしますと、とりあえず湖西の消防団の皆さんは、こういった車種で使われている解釈でいいですか。
- **〇加藤委員長** 消防総務課長。
- **〇杉浦消防総務課長** 消防総務課長がお答えします。
 - CD-1型ということで決まった車種で実施しております。

以上でございます。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- ○神谷委員 ありがとうございます。まだ今後導入というか、入れかえていくという計画などはあるんでしょうか。
- **〇加藤委員長** 消防総務課長。
- **〇杉浦消防総務課長** 消防総務課長がお答えします。

更新予定は、今後も実施していく予定でございます。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 神谷委員。
- ○神谷委員 もうすぐ平成31年度も出てくるということでしょうか。
- **〇加藤委員長** 消防総務課長。
- **〇杉浦消防総務課長** 消防総務課長がお答えします。

湖西市消防本部車両更新計画での平成31年度の計画というのもありまして、それでは実施していく予定で進めてお

ります。

以上でございます。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- 〇神谷委員 了解いたしました。
- 〇加藤委員長 次は、楠委員。
- **○楠委員** 179番、地震対策関係経費なんですけども、昨日は住吉の命山が開設されたということなんですけども、今回は日ケ崎地区の避難タワー、ポイントにも御案内いただいているんですけれども、日程感を含めて工事の計画、進捗を含めてお伺いしたいと思います。
- **〇加藤委員長** 危機管理課長。
- **〇川上危機管理課長** 危機管理課長がお答えします。

日ケ崎地区津波避難タワーは、敷地面積635平方メートル、高さ8.7メートル、避難有効面積116.5平方メートルのプレキャスト・プレストロンクリート造の津波避難タワーを建設する計画で233人の収容人員を想定しています。工事は、今年度に準備工並びに本体及び階段部のくい打ち等の基礎工事を実施しており、4月以降に津波避難タワー本体、階段部分の工事に取りかかり、外構工事を含め6月末の工事完了を予定しております。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **〇楠委員** よくわかりました。ありがとうございました。終わります。
- 〇加藤委員長 続いて、次。
- **○楠委員** 180番、同じく地震対策関係経費なんですけれども、昨日の住吉の命山にも使用したと言われる上田町地区 の命山の工事の計画進捗についてはいかがでしょうか。
- **〇加藤委員長** 危機管理課長。
- **〇川上危機管理課長** 危機管理課長がお答えいたします。

上田町地区の命山工事計画につきましては、上田町特定利用斜面保全事業として今年度に引き続き平成30年度、県が掘削やのり面等の施工を実施いたします。県の施工は、平成31年3月末までを予定しております。県の工事が完了した後、平成31年度から市が広場等の整備を実施する予定で、平成30年度はこの整備に向けた設計を行います。

また、これまで地元自治会や自主防災会等と広場の整備や管理等につきまして打ち合わせをワークショップ形式で 実施しており、平成30年度におきましても、引き続き実施する予定でございます。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **〇楠委員** 次年度の予算のお話ですので、とりわけこの上田町地区の命山についての予算計上はないということでよるしいでしょうか。
- **〇加藤委員長** 危機管理課長。
- **〇川上危機管理課長** 危機管理課長がお答えいたします。

30年度の予算につきましては、県の事業に対する建設負担金と先ほど申しました広場の整備に対する実施の設計の 委託を予算計上してございます。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** わかりました。理解を深めて、計画どおりに進めることを見守りたいと思います。ありがとうございます。 終わります。
- 〇加藤委員長 次に、神谷委員。

- **〇神谷委員** ナンバー181、同じく地震対策関係経費の中で、地震対策事業における災害用備蓄品購入に係る内訳をお 伺いします。
- **〇加藤委員長** 危機管理課長。
- **〇川上危機管理課長** 危機管理課長がお答えいたします。

平成30年度に購入する予定の主な災害用備蓄品の内訳は、アルファ化米1箱50食を650箱、保存飲料水1箱2リットル6本入りを650箱、防寒保温シート1箱10枚入りを200箱、不織布毛布を100枚、災害時の簡易トイレ用凝固剤1箱500回入りを15箱です。そのほかにアレルギー対策用の粉ミルク、使い切りの哺乳瓶、乳幼児用紙おむつ、大人用紙おむつ、女性用生理用品、遺体収納袋等を購入する予定でございます。

以上です。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- **〇神谷委員** ありがとうございます。これは、全部購入してしまうというストックの仕方でしょうか。
- **〇加藤委員長** 危機管理課長。
- **○川上危機管理課長** 全てこれは購入になります。 以上です。
- 〇加藤委員長 神谷委員。
- **〇神谷委員** 今いろんな購入でなくても、お店屋さんのほうに預けておいてやっていくというような方法もあるということもありますので、その辺もよく検討して、湖西市にとっていい方法の備蓄の仕方を考えていただきたいなと思ってます。

アルファ化米も50人食ですと、例えば、一般質問のところで言ってしまったんですけども、なかなか使い勝手が悪いよというお話がございました。調べていくと、25人分とかというのもあるようですし、いろんな今、備蓄食糧が出てきているので、もう少しいろいろ情報を収集して、ロスはないよという話でしたけども、いい形での備蓄の保有状況をつくっていっていただきたいなと思いますけども、少し検討していただける可能性はどうなんでしょうか。

- **〇加藤委員長** 危機管理課長。
- **〇川上危機管理課長** 危機管理課長がお答えいたします。

今も新しいものというのは、常に情報収集をしてございます。議員以前におっしゃっておりました、25年もつものとか、そういったものも売り込み等も来ておりますので、いろいろ研究はしてございます。

ただ、今のところ、アルファ化米にかわるものというのがなかなか出てきてないというのが実情でして、副食のものというのはそこそこ出てきてるんですが、副食もほんとは用意したほうがいいですが、そこまで余裕がないということで、まずお米をということで備蓄してございますので、なかなかこれにかわるものが出てきてないというのが実情でございます。常にいろんなところに目は光らせております。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- **〇神谷委員** ありがとうございました。
- 〇加藤委員長 次に、馬場委員。
- ○馬場委員 取り下げます。
- **〇加藤委員長** 豊田委員。
- 〇豊田委員 質問番号183番です。通信施設整備費、同報無線子局デジタル化工事、これの平成30年度の事業詳細をお聞かせください。この事業、もう既に何年かにわたって携わっておられると思いますけども、この全体像、進捗の状況あわせて御説明ください。
- **〇加藤委員長** 危機管理課長。

〇川上危機管理課長 危機管理課長がお答えいたします。

平成30年度の同報無線のデジタル化工事は、白須賀地区、表鷲津地区の同報無線子局16局をデジタル化する予定です。事業の全体像は、同報無線をアナログ波からデジタル波に切りかえるもので、庁舎内にあります親機1基、白須賀中継局1基、子局166局のデジタル化となります。事業は、平成26年度から実施しており、本年度の事業完了見込み分を加えますと親局、白須賀中継局、子局75局のデジタル化が完了いたします。子局だけの進捗率で申しますと約45%で、平成30年度の工事が予定どおり完了した場合は約55%の整備率となります。

以上でございます。

- **〇加藤委員長** 豊田委員。
- ○豊田委員 そうすると、まだこの先、三、四年見込まざるを得ないという状況ですか。
- **〇加藤委員長** 危機管理課長。
- **〇川上危機管理課長** 危機管理課長がお答えいたします。

まだ来年度と同年度で16局ずつやったといたしましても、まだ四、五年はかかるという予定になります。 以上でございます。

- ○豊田委員 わかりました。ありがとうございました。
- 〇加藤委員長 次に、牧野委員。
- **〇牧野委員** 今お聞きした中でほとんどあれですけども、現在何割ぐらいやられておるんですかね。完成しておるのは、全体の何割になりますか。
- **〇加藤委員長** 危機管理課長。
- **〇川上危機管理課長** 危機管理課長がお答えいたします。

今年度の工事が終わりますと45%になります。来年度の工事が予定どおり終わりますと55%になります。 以上です。

- **〇牧野委員** ありがとうございました。
- 〇加藤委員長 次に、渡辺委員。
- **○渡辺委員** 今の説明聞くと地方を特定して集中してやるという説明かなと思いますけども、白須賀はこれで全部終わるという理解でいいですか。
- O加藤委員長 危機管理課長。
- **〇川上危機管理課長** 危機管理課長がお答えいたします。

来年度16局のうち10局は白須賀地区を予定してございますが、まだ東笠子のほうがまだ残るような形になろうかと 思います。

以上です。

- 〇加藤委員長 渡辺委員。
- ○渡辺委員 わかりました。終わります。
- 〇加藤委員長 次に、土屋委員。
- 〇土屋委員 186番ですが、消防通信費、県防災行政無線運営協議会の内容を教えていただいていいですか。
- 〇加藤委員長 警防課長。
- **〇山本警防課長** 警防課長がお答えいたします。

協議会につきましては、県、市町及び消防機関により構成されておりまして、防災行政無線の円滑な運用、電波管理の万全を期することを目的としています。協議会の事業は、年1回の総会と年5回の無線従事者養成講習会の開催、無線局の免許申請事務を行うほか、経費負担のほとんどは無線設備の保守点検業務の委託費として支出されています。 当消防本部の設備も年2回延べ6日間の保守点検が行われており、必要に応じて修理が無償で行われることになっ ています。

以上です。

- **〇加藤委員長** 土屋委員。
- **〇土屋委員** 了解しました。
- 〇加藤委員長 次に、楠委員。
- ○楠委員 187番です。警防推進費ですね、ポイントにも御案内いただいてます消防指揮車の導入の目的と経緯、それと車両使用も簡単で結構ですので教えていただいて、期待できる消防力の強化について伺いたいと思います。
- **〇加藤委員長** 警防課長。
- **〇山本警防課長** 警防課長がお答えいたします。

現在の消防指揮車につきましては、平成7年の初登録から22年が経過し、必要な積載資機材の増加による車内スペースの狭隘化、総重量の増加に伴うエンジン出力の不足、内装材の劣化などが確認され、老朽化が進んでいるため車両更新計画に基づき更新するものであります。

新車両の使用につきましては、車内空間、資機材収納スペースの確保、夜間照明と雨対策の充実等を目的として車両サイズの大型化、エンジンの高出力化、電気設備の充実化を図っています。この車両の導入により、現場指揮本部を迅速に立ち上げ、統制のとれた部隊運用が行えるよう目指しています。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- ○楠委員 消防力の向上に期待します。終わります。
- **〇加藤委員長** お諮りいたします。昼の休憩の時間となりますが、会議時間を延長したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 異議なしと認め、しばらく会議を延長いたします。

それでは、竹内委員。

- **〇竹内副委員長** ナンバー188、同じところです。現在使用している消防指揮車は更新後はどのようにしていくのか伺います。
- **〇加藤委員長** 警防課長。
- **〇山本警防課長** 警防課長がお答えいたします。

この車両につきましては、財源の確保を目的として売却を予定しており、その際、悪用を防止するため、サイレン、 赤色蛍光灯が点灯しないように施し、消防本部名や車両名の表示を消した上で一般競争入札することになっています。 以上でございます。

- **〇加藤委員長** 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** それは、いつごろを予定していますか。
- **〇加藤委員長** 警防課長。
- 〇山本警防課長 新しい車が導入された後の2月から3月の上旬ぐらいになります。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** 了解いたしました。ありがとうございます。
- 〇加藤委員長 次に、吉田委員。
- **〇吉田委員** 189番です。救急出動業務について、出動件数がふえてるということは聞いております。ごく最近における現状と、平成30年度を中心にした今後の見通しについての説明をお願いします。

- **〇加藤委員長** 消防署長。
- ○杉浦消防署長 消防署長がお答えします。

平成29年中の救急出動件数は2,004件です。平成28年に初めて2,000件に達し、2年連続で2,000件を超えています。 過去10年間の推移を見ると増減は繰り返しながらも、基本的には増加傾向にあります。また、ことしは2月末までの 救急出動件数が411件、前年比39件の増になっております。今後の救急需要の推移を示すデータでは、平成37年度にピ ークに達し、その後、約10年間はピーク時の水準を保ったまま推移していくことが予想されています。

平成29年の救急搬送人員の年齢構成は、65歳以上の高齢者が約57%を含め、今後も高齢者数は増加することが予測されていることから、救急需要は増大していくものと考えております。

以上でございます。

- **〇加藤委員長** 吉田委員。
- **〇吉田委員** 今年度も対前年比で39件増ということですけども、今後このままずっと30年について12月までふえるとなると体制としては、今現在の体制の中で、とにかくやりくりしていくということだと思うんですけども、何か予定していることがあればお話いただきたいと思います。
- **〇加藤委員長** 消防署長。
- **〇杉浦消防署長** 消防署長がお答えします。

前回の議会の中でもお示ししたとおり、定数の増員、救急車の4隊運用ということで対応していく計画でおります。 以上です。

- 〇加藤委員長 吉田委員。
- 〇吉田委員 了解しました。
- **〇加藤委員長** 危機管理課長。
- 〇川上危機管理課長 危機管理課長です。済みません、先ほど183番の豊田委員の質問で、デジタル化、子局の今後、何年かかるかという質問に対しまして四、五年ということをお伝えしてしまったんですが、31年度以降も毎年16局整備することができて、平成30年度も含めまして、あと6年かかるという計算になりますので、申しわけありません、訂正させていただきます。
- **〇加藤委員長** 豊田委員よろしいですか。
- 〇豊田委員 はい。
- **〇加藤委員長** 9 款消防費について、通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。 [「なし」と呼ぶ者あり]
- **〇加藤委員長** 以上で、9款消防費の質疑を終わります。これで8款土木費、9款消防費の質疑を終わります。 ここで当局者の席の交代がありますので、昼の休憩といたします。再開は、午後1時とします。

午後 0 時03分 休憩

午後1時00分 再開

〇加藤委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

次に、10款教育費からその他までの質疑を行います。初めに、10款教育費についてです。 佐原委員

- ○佐原委員 190番、事務局関係経費です。非常勤職員の報酬が2,392万円の減額ですが、何人分の非常勤職員が減るのか、それにより正規職員への負担は生じないのか、お願いいたします。
- 〇加藤委員長 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

非常勤職員報酬の減額の主な理由は、非常勤給食員の減が主な理由となっております。平成30年度より岡崎小学校、鷲津中学校、新居中学校の3校で給食調理を民間に委託することによるもので、非常勤給食員の人数は平成29年度の27人に対して平成30年度は12人となり、15人分の減となります。他の業務につきましては、非常勤職員の増減はありません。したがいまして、正規職員への負担は生じないと考えております。

以上です。

- 〇加藤委員長 佐原委員。
- **〇佐原委員** ありがとうございました。わかりました。
- 〇加藤委員長 次に、牧野委員。
- **〇牧野委員** 191番、教育指導関係経費のところですが、非常勤職員の数が多いが、教育や教育事務に支障はないか。 なければその理由を教えてください。
- 〇加藤委員長 学校教育課長。
- 〇山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

各小中学校には義務標準法に定められた正規教職員が配置されておりますので、基本的に授業や学校運営に支障を 来すことはございません。また、これとは別に国や県から臨時講師や非常勤職員が追加で配置されております。教育 活動を、よりきめ細やかに充実させる効果を生んでおります。

ただ、特別支援教育に関しましては、県から配置される4名の非常勤職員では圧倒的に不足しておりますので、市独自に30名の非常勤支援員を追加配置すべく予算を計上させていただいております。授業のある時間帯に限って、より多くの支援員を配置することで費用対効果が高まる業務でございますので、あえて非常勤職員で対応させていただいております。

以上です。

- 〇加藤委員長 牧野委員。
- **〇牧野委員** ありがとうございました。
- 〇加藤委員長 次に、福永委員。
- ○福永委員 ナンバー192の教育指導関係経費です。ALT4名で生きた英語教育を十分に推進できるのかお聞かせください。
- **〇加藤委員長** 学校教育課長。
- 〇山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

現行の学習指導要領、新学習指導要領が目指す国際化に対応できる英語力、生活に生かせる英語力を育むためには、ALTの配置やその増員だけでは十分とは申せません。必要感を持って英語に触れる機会をふやすこと、失敗をおそれずにチャレンジする姿勢を高めることなど、カリキュラムマネジメントの工夫や担任の英語力、英語指導力の強化を推進することこそが重要であり、湖西市教育委員会といたしましては、これを優先して推進したいと考えております。

一方、ネイティブな発音に触れる、異文化に触れる、外国人とのコミュニケーションをする経験を積む、担任の指導力の向上につながるなど、ALTを配置するからこそ得られる効果もございますが、これにつきましては、現在の配置状況で対応可能であると考えております。

- 〇加藤委員長 次に、福永委員。
- ○福永委員 わかりました。今後、このALTをふやしていこうという予定はおありなんでしょうか。
- 〇加藤委員長 学校教育課長。
- 〇山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

新指導要領の移行期間に当たり、実際に3、4年生で外国語活動の指導が始まります。この状況を見て、不足しているようであれば予算の計上も考えていかざるを得ないと思っておりますが、担任の指導力の向上をもってカバーできるように、それぞれ教職員の研修に励んでまいりたいと思います。

以上です。

- **〇加藤委員長** 福永委員。
- **〇福永委員** わかりました。
- **〇加藤委員長** それでは、楠委員。
- ○楠委員 193番、学校保健衛生費、委託料に計上してありますストレスチェックなんですけれども、これは何人分を 見込んでいるのか教えていただきたいと思います。
- **〇加藤委員長** 学校教育課長。
- 〇山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

メンタルヘルスチェックにつきましては、昨年度同様、鷲津小学校職員55名分の検査費用を計上しております。これと並行して市のホームページにも掲載されております、こころの体温計や厚生労働省ホームページに掲載されております、こころの耳によるセルフチェックを推奨するとともに、管理職との個人面談やスクールカウンセラーとの相談を通じてメンタルヘルスの異常を発見してまいります。

また、鷲津小学校に限らず医師との面談を希望する職員がありました場合のために、5回分の医師との面談にかかる費用を計上しております。

以上です。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- ○楠委員 ちなみに、非常勤を含めた教職員の数は何人でしたっけ。
- 〇加藤委員長 学校教育課長。
- **〇山田学校教育課長** 手元に資料が準備してございません。申しわけありません。
- ○楠委員 ルールで決まっている50人以上規模の学校だけでストレスチェックをやるということなんですけれども、 独自でストレスチェックを行うことは難しいですかね。
- **〇加藤委員長** 学校教育課長。
- 〇山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

ストレスチェックにつきましては、単価も比較的安く、実施の予算を計上することは可能ですけれども、ただいま申し上げました厚生労働省のホームページのこころの耳等のセルフチェックにつきましては、これと全く同じ57項目の質問についてコンピューターで診断し、その診断結果まで見ることができる、あるいはそれを印刷して管理職に無記名の状態で提出することができるということで、ほとんど同じ効果を生むことができると思いますので、予算を少しでも削減するという意味も含めまして、これで教職員のメンタルヘルスについては十分にチェックが可能であるというふうに考えております。

- **〇加藤委員長** 楠委員。
- **○楠委員** そのホームページでできるストレスチェックを、半ば強制力をもって管理をするということは教育委員会としては難しい。
- **〇加藤委員長** 学校教育課長。
- **〇山田学校教育課長** ただいまの回答の中で、推奨するというような言い方をしましたけれども、できましたらば校 長会のほうで指導し実施時期を決めて、必ずこのホームページによるチェックを実施し、その結果を管理職に提出さ せるという形は可能でありますし、実際にそのような方向で推進しようというふうに考えております。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- ○楠委員 わかりました。よろしくお願いします。終わります。
- 〇加藤委員長 次に、神谷委員。
- **〇神谷委員** ナンバー194、研究指定事業費です。特色ある学校づくり推進事業の各学校の計画内容と予算額をお伺い します。
- 〇加藤委員長 学校教育課長。
- 〇山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。
- **〇神谷委員** ゆっくりめでお願いします。
- **〇山田学校教育課長** 本事業に係る各校の主な活動としましては、鷲津小学校では佐吉翁に係る郷土学習、白須賀小学校では農作物づくり、東小学校では女河浦を利用したカヤック体験、岡崎小では米づくり、知波田小ではビオトープの運営、新居小学校では手筒花火など名人にチャレンジする企画を計画しております。

中学校につきましては、思い出に残る1学校1行事創造事業を踏襲する形で、鷲津中学校、白須賀中学校、湖西中学校では浜名湖沿岸の長距離ウオークを、岡崎中学校ではキャリア教育講座を、新居中学校ではスキー体験を計画しております。

続いて、それぞれの学校の予算配当額ですけれども、鷲津小学校が1,000円未満を四捨五入させていただきますが、60万3,000円、白須賀小学校が49万9,000円、東小学校が47万8,000円、岡崎小学校が53万7,000円、知波田小学校が40万9,000円、新居小学校が51万6,000円、鷲津中学校は147万2,000円、白須賀中学校は46万2,000円、湖西中学校が70万8,000円、岡崎中学校が103万5,000円、新居中学校が111万1,000円。

以上です。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- **○神谷委員** 中学校のほうで鷲中も浜名湖一周ウオークとかやってると思うんですけども、この147万2,000円というのは。それと新居中学校がスキーへ行って111万1,000円。新居中学校のほうは、特定した学年だけが行くのか、そこの二つについてお伺いします。
- **〇加藤委員長** 学校教育課長。
- 〇山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

鷲津中学校につきましては、全ての学年がこの長距離ウオークに挑戦し、主にバス代が大きな割合になろうかと思います。他校に比べて生徒数がかなり多くなりますので、バスの台数が多くなるということが他校に比べて予算がかさばる原因となっております。

また、新居中学校につきましては、中学校2年生のみの実施ですので、若干遠方までの搬送にはなりますが、バス 代が台数として抑えられて、この金額になっておると考えております。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- **〇神谷委員** スキーのほうは泊まりで行くんですか。
- 〇加藤委員長 学校教育課長。
- **〇山田学校教育課長** 新居中学校のスキー体験は、1泊2日の日程で実施しております。 以上です。
- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- **〇神谷委員** 状況はわかりました。ありがとうございます。
- 〇加藤委員長 次に、福永委員。
- ○福永委員 ナンバー195の教職員育成事業です。この事業がどのようなものであって、どう運営されているのかがわ

からなかったので質問いたしました。教科等指導リーダー相談員は何名置いて、どのような能力が求められているのか、また、要請に見合った相談員の派遣は行えるのか。

- **〇加藤委員長** 学校教育課長。
- 〇山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

湖西市では、幼稚園教諭2名を含み各教科領域の指導リーダー相談員を18名委嘱しております。各分野で指導経験と研さんを積み、指導主事としての資質を有する教員を湖西市校長会で推薦し合い、人選しております。若手教員へのアドバイスや校内研修の講師など、依頼内容はさまざまですけれども、相談員は自分の時間を削って資料等を準備し、依頼校の要請に応えるべく努力してくださっております。

学校での通常の業務に加え、他校からの派遣依頼に対応していただいておりますので、負担が大きくなり過ぎないよう、依頼校への指導訪問は原則として1人当たり年間3回までと定めておりますが、中には4回目の要請に応えてくださる方もいらっしゃいますし、県の総合教育センターが実施している学校等支援研修という応援のプログラムもありますので、これも併用することで、おおむね学校からの要請に見合った対応が実現できております。

以上です。

- 〇加藤委員長 福永委員。
- ○福永委員 効果はどうですか。
- **〇加藤委員長** 学校教育課長。
- **〇山田学校教育課長** 先ほども申しましたように、主に若手教員へのアドバイスについては、経験の浅い若手教員が授業や生徒への指導で悩んだときにこれを相談に乗って、いい解決策をアドバイスしていただいたり、指導案の作成について詳細なアドバイスを送って授業改善に導いたりということで、それぞれに訪問して、要請してよかった、こんなような成果を得られたということで、一つ一つ報告書があがっておるところです。

以上です。

- 〇加藤委員長 福永委員。
- **○福永委員** わかりました。ちょっとだけ確認ですけど、教職員から相談員というのは選ばれているということでよろしいですね。
- **〇加藤委員長** 学校教育課長。
- **〇山田学校教育課長** そのとおりでございます。
- **〇福永委員** わかりました。
- 〇加藤委員長 次に、楠委員。
- ○楠委員 196番、学校給食推進事業費です。新しく小学校で1校、中学校で2校が給食業務委託というふうになると 伺ってますけれども、業者さんの選定と計画について伺いたいと思います。お願いします。
- **〇加藤委員長** 教育総務課長。
- **〇岡本教育総務課長** 教育総務課長がお答えをいたします。

学校給食業務を委託する計画につきましては、正規給食員の退職者1名につきまして1校の給食調理業務を委託する、そして食数の多い学校から委託するという基本方針に基づき給食業務の委託を進めており、今後もこの基本方針に基づき学校給食調理業務を委託を進めていく予定です。

新たな3校の給食調理業務委託に向けた業者の選定については、本社または支社が県内の浜松市以西にあって、学校給食調理業務に実績のある業者を選定の上、指名競争入札により委託業者を決定して平成29年9月に業務委託契約を締結したところです。平成29年度は、調理員の募集などの準備期間とし、平成30年度から32年度までの3年間、学校給食調理業務を委託することとなっております。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** 小学校、中学校ともに鷲津地区ですとか、岡崎小中、新居小中というふうにゾーニングできると思うんですけれども、これは業者の選定については各校別々なのか、それともゾーニングで選定されるのか。
- **〇加藤委員長** 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 平成30年度からの委託なんですが、平成29年度まで新居小学校、鷲津小学校の委託を進めておりまして更新の年になっておりましたので、ゾーンとしては委託の契約としては鷲津小中で1本、新居小中で1本、岡崎小で1本という形で契約をしたところでございます。
- **〇加藤委員長** 楠委員。
- ○楠委員 わかりました。ありがとうございます。終わります。
- 〇加藤委員長 次に、渡辺委員。
- **○渡辺委員** 同じ内容です。197番ですが、私もうっかりしてましたけど、9月にもう委託契約済みだということですので、そういう準備されておるのかなと思いますが、前に、委託をするには一部設備新しいものに変えてあげないといかんとか、そういうことも必要だという話も聞いたことありますけども、もう9月に契約済みですので、そういうのも準備できているのかなと思いましたけども、確認ですけども、それだけお願いします。
- **〇加藤委員長** 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

現状の施設、設備を使用して給食調理業務を委託するものですので、新たに委託する3校の給食室については、大規模な施設、設備の改修は行っておりません。実際に給食室で調理業務に従事する調理員の確保については、現在、市で雇用する非常勤給食員と受託業者が雇用契約したり、受託業者が求人広告を出して広く募集を行ったりしておりまして、現在までに3校の受託業者から調理員は確保済みであると聞いております。

また、新たに委託する学校の給食室の現状を把握するため、受託業者による現場見学も行われておりまして、4月からの調理業務の開始に向けて準備を整えています。

- 〇加藤委員長 渡辺委員。
- ○渡辺委員 わかりました。終わります。
- 〇加藤委員長 次に、竹内委員。
- ○竹内副委員長 ナンバー198、教育総務費、教職員の業務量を軽減するための予算が計上されているのか伺います。○加藤委員長 学校教育課長。
- 〇山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

学校教育課として教職員の業務量を軽減するための予算は計上しておりませんが、教育総務課の予算により稼働しております校務支援ソフトにつきましては、事務処理の大幅な効率化につながっております。学校教育課としましては、湖西市教育会と連携して、このソフトのさらなる活用について検討しておりまして、平成30年度はこれまで筆記により処理しておりました児童・生徒の健康診断データを電算化しようと計画しております。

また、教職員の業務量の改善に当たっては、部活動指導の見直しが大きなポイントになるものと考えますので、今後、示されます県教育委員会からの部活動指導のガイドラインを参考にしながら、市内小中学校の部活動のあり方について指針を示してまいりたいと思います。

加えまして、先ほど楠委員より御質問をいただきました教職員数について、ここで申し述べさせていただいてよろしいでしょうか。

申しわけありません。以上です。

- **〇加藤委員長** 竹内委員。
- ○竹内副委員長 そうなりますと、教職員さんの残業時間というのはもうかなり軽減されているので、湖西市として

は問題ないというふうに捉えていいんでしょうかね。

- **〇加藤委員長** 学校教育課長。
- 〇山田学校教育課長 学校教育課長がお答えします。

教職員の勤務につきましては、勤務管理簿というような形で日々の時間外勤務の状況を把握しておるところですけれども、この数値を見る限りでは、具体的にこのソフトを導入したからどれだけ減ったかについては、今後見ていかなければいけないところなんですが、しっかりとした線引きができませんので、このソフトの効果について数値的に申し述べることは、申しわけありませんが、できません。ただ、確実に業務量として軽減されておることは、先生方のお声を聞く中で判断しておる内容になります。

ただ、先ほど申しましたとおり、時間外勤務の状況を見ますと正規勤務に加えた部活動指導の時間が大半を占めているものと考えておりますので、部活動の指導のあり方について改善することがこの時間外勤務の大幅な軽減につながるものとして、今後指導を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** わかりました。事務の効率化をするということがすごく大事なことだと思うんだけれども、やはり コンピューター化しちゃうと味気ない処理で終わってしまうような気がして、ちょっとそこのところが子供たちの一 つ一つの個性というのが見過ごされるのかなという部分がありますが、わかりました。いいです。ありがとうございます。
- **〇加藤委員長** ここで先ほどの楠委員の質疑への答弁をお願いします。 学校教育課長。
- **〇山田学校教育課長** 大変失礼しました。楠委員の御質問、十分でなかったところをお答えします。

平成30年度の職員数につきましては、今現在も加配がついてきたり非常勤の配置が行われたりしておりますので、29年度の5月の調査を実績として御報告申し上げます。小学校の正規職員が165名、中学校の正規職員が118名、その内数になりますけれども、臨時講師としてフルタイムで働いてらっしゃる方が小学校で12名、中学校で8名となります。これに非常勤職員が加わりますけれども、この調査では具体的な数値がありますので、この部分についてはおおむね小中合わせて20名前後ということで、申しわけありませんが、本日は御容赦いただければと思います。

以上です。

- **〇加藤委員長** 楠委員よろしいですか。
- **〇楠委員** わかりました。
- 〇加藤委員長 牧野委員。
- ○牧野委員 199です。小学校施設管理運営費についてお伺いいたします。

各学校の修繕費と管理運営費の修繕費はどのように使い分けているかということです。例えば、体育館などの水銀灯の切れたのをどこで管理しているかということですけども、お尋ねいたします。

- **〇加藤委員長** 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えいたします。

各学校の修繕料は、主に備品やガラスの破損など、迅速に対応する必要があるものについて、校長の決裁となる10 万円未満の修繕について使用をしています。教育総務課で所管する管理運営費の修繕料は、より高額な修繕に対して 使用することを基本としつつ、各学校の修繕料の執行状況を学校と相談しながら使い分けをしております。

学校の体育館の水銀灯は、昇降装置により球がえで済む安価な場合は、各学校の修繕費で対応しますが、水銀灯の 昇降装置の不良など足場の設置が必要となり、高額な修繕がかかるような場合は管理運営費を使用し、LEDの器具 へ取りかえるなどの対応をしております。 以上です。

- 〇加藤委員長 牧野委員。
- ○牧野委員 今、LEDに対応しているって書いてあります。
- 〇加藤委員長 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

必要な箇所につきましては、LEDの交換を既に対応しているということでございます。 以上です。

- **〇牧野委員** 対応しているということは、もうやってるということ、使っているということ。
- **〇加藤委員長** 教育総務課長。
- **〇岡本教育総務課長** 教育総務課長がお答えいたします。 そのとおりでございます。
- 〇加藤委員長 牧野委員。
- **○牧野委員** 私、何でこんなことを言うかというと、実は小学校でも中学校でも一緒なんですけども、体育館を見て、球が切れてるのが結構多いんですよね。 1 個だけ切れている場合と二つ切れてる、三つ切れてるというところも結構あるんですよね。それで、何でかえないのかなとすごく疑問を感じたものですから、きょう質問したわけですけども、 LEDにかえたらその球は切れないし、昇降のできないところありますよね、体育館でも。そういうところをLEDにかえてあげたら早く球が切れんでいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうかね。
- **〇加藤委員長** 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

今後もLEDへの器具への交換を進めていくということで、そんな形で対応したいと思います。

○牧野委員 ちょっと面倒くさい話になりますけど、道路に関しての水銀灯の関係、全部今、LEDにかえてますよね。電気代も安くなるし、何で学校の体育館だけLEDに早くかえれないのかなと、このように思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

- **〇加藤委員長** それでは、楠委員。
- ○楠委員 100番に続いて200番、小学校施設管理運営費の中で、IT機器、とりわけタブレット等の整備、購入の予定がわかれば、わかる範囲でお願いします。
- 〇加藤委員長 教育総務課長。
- ○**岡本教育総務課長** 教育総務課長がお答えをいたします。

児童・生徒、先生が授業などで使用する教育用コンピューターの入れかえに伴いタブレットを整備しており、現在、小学校で58台、中学校で48台、合計106台のタブレットが活用されております。平成30年度は白須賀小学校、白須賀中学校の教育用コンピューターが入れかえのため、その中でタブレットをリースにより整備する予定です。タブレットの台数については、予算の状況と学校の要望を聞きながら決めていきたいと考えております。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **〇楠委員** ちなみに、予算の金額はもう確定しているでしょうか。
- 〇加藤委員長 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。 白須賀小学校、中学校ともに250万の予算になっております。
- 〇加藤委員長 楠委員。

- **〇楠委員** 250万円ずつということですか。わかりました。終わります。
- 〇加藤委員長 次に、豊田委員。
- 〇豊田委員 質問番号201番になります。教育扶助費、就学援助費、補助事業費、微増ですけれども、この要因を教えてください。
- 〇加藤委員長 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

就学援助の対象者の増加と対象費目の一部について、国基準単価が約2倍となったことに伴いまして、平成29年度に対して事業費が増額となっております。就学援助の対象者に関しましては、子育て支援ガイドや湖西市のウエブサイトを見て就学援助相談に来庁される方も増加している現状であります。

以上です。

- ○豊田委員 ちなみに、増加の状況を説明いただける範囲を教えていただけますか。
- **〇加藤委員長** 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

平成29年度は29人の対象者見込みでございましたが、平成30年度予算につきましては39人の見込みで予算を計上しております。

以上です。

- **〇加藤委員長** 豊田委員、どうですか。
- **〇豊田委員** 教育委員会でどういうふうに把握されているか、その増加の要因というのはどういうふうに分析しておられますか。
- **〇加藤委員長** 教育総務課長。
- **〇岡本教育総務課長** 教育総務課長がお答えをいたします。

就学援助制度につきまして、少しずつながらも保護者の方々に周知をされているということが要因になっているのかなと考えております。

以上です。

- **〇加藤委員長** 豊田委員。
- ○豊田委員 ありがとうございました。
- 〇加藤委員長 次に、荻野委員。
- **○荻野委員** ナンバー202番、教育扶助費についてです。この30年10月から生活保護基準が引き下げられるわけですけども、就学援助費については、これを連動させるのかどうなのか教えてください。
- **〇加藤委員長** 教育総務課長。
- **〇岡本教育総務課長** 教育総務課長がお答えをいたします。

現在湖西市では、平成24年12月の生活保護基準で就学援助の認定を行っておりまして、平成30年度予算も同年の保護基準で認定することで予算計上をしています。生活保護基準の引き下げに関しては、今後、県の研修会などで情報収集をしながら検討してまいりたいと考えております。

- **〇加藤委員長** 荻野委員よろしいですか。
- ○荻野委員 はい。
- 〇加藤委員長 次に、馬場委員。
- ○馬場委員 203番、中学校施設整備費の中の新居中学校外壁修理をされますが、この時期について教えてください。
- 〇加藤委員長 教育総務課長。

〇岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

授業や学校行事に影響が出ないよう、夏休み期間を最大限活用することを考慮しながら学校と相談して実施時期を 決定する予定です。

以上です。

- 〇加藤委員長 馬場委員。
- **〇馬場委員** ということは、夏休み中に工事が完了するというふうに受け取ってよろしいでしょうか。
- 〇加藤委員長 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

屋外での工事となりますので、工期は気象条件に左右されるのですけれども、順調にいけば3カ月程度で完了と見込んでおりますので、夏休みを挟んだというか、夏休みをスタートをするというんでしょうか、そのあたりを考えながら進めていきたいと考えております。

以上です。

- **〇馬場委員** 事故のないように、よろしくお願いします。
- 〇加藤委員長 次に、楠委員。
- **○楠委員** 204番、幼稚園施設整備費で岡崎幼稚園の園舎の耐震補強事業ですけれども、平成33年に運用開始ということなんですけども、平成30年度の計画について、もう少し詳細なところを教えていただきたいと思います。
- 〇加藤委員長 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

耐震補強工事としては、鉄骨の筋交いや鉄筋コンクリートの補強壁の設置、既存の鉄筋コンクリートづくりの屋外階段を撤去して鉄骨づくりの階段の新設、屋根防水の改修、既存の園舎南側のひさしや屋上の高架水槽の撤去などを計画しておりまして、それに伴う実施設計を行う予定です。

以上です。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **〇楠委員** 平成30年度については、設計と地質調査というふうにあるんですけれども、大体時期的にはどれくらいに やられる予定でしょうか。
- 〇加藤委員長 教育総務課長。
- **〇岡本教育総務課長** 教育総務課長がお答えをいたします。

地質調査につきましては、大体夏場ぐらいをめどに実施をしたいと考えております。それの結果をもとに地盤の状況の結果をもとに実施設計のほうに反映をさせていきたいと考えております。

以上です。

- **〇加藤委員長** 楠委員。
- **○楠委員** 本設計に向けて比較的早い時期でやらないと、大変な修正になるかと思ったので聞いてみました。ありが とうございます。
- 〇加藤委員長 次に、吉田委員。
- **〇吉田委員** 205番です。同じようなことですけども、年次計画、設計をやって翌年度に工事とかないか、そこら辺の 計画についてと、それから、全体の事業規模は、およそどのくらいの規模を予定しているのか、概要がわかれば説明 をお願いしたいと思います。
- 〇加藤委員長 教育総務課長。
- **〇岡本教育総務課長** 教育総務課長がお答えをいたします。

平成30年度に実施設計を行い、平成31、32の2カ年にわたり現在の幼稚園舎の耐震補強及びこども園化に伴う乳児

に対応できる部屋の増築工事を実施し、平成33年度からこども園として運用を開始する予定です。事業概要は、耐震補強については筋交いの設置など及び園舎の外壁塗装などの改修を行う予定です。また、2階建ての園舎を増築し乳児の保育に必要な環境の整備を計画しております。

以上です。

- **〇加藤委員長** 吉田委員どうぞ。
- **〇吉田委員** 2 階建てに増築をするということで、おおよその計画規模、何平米ぐらいか、そういうことをわかって たらあれですけども、まだそこら辺は未定だということであればそれは結構です。わかる範囲でお願いしたいと思い ます。
- 〇加藤委員長 教育総務課長。
- **〇岡本教育総務課長** 教育総務課長がお答えをいたします。

増築する園舎につきましては2階建てでございまして、1階、2階に保育室を3部屋ずつ、計6部屋をつくる予定でございます。あと、それ以外にトイレ等も設置をするということで、まだ延べ床面積については確定してないのでお答えは失礼させていただきたいと思います。

以上です。

- 〇加藤委員長 吉田委員。
- ○吉田委員 了解いたしました。
- 〇加藤委員長 次に、渡辺委員。
- **○渡辺委員** 岡崎幼稚園のほうのこども園化のイメージ、大体つかめました。新居は今ある教室を乳児用の部屋に変えていくということだろうと思いますけども、金額も300万円ということで割合少額ですが、どんな内容か教えてください。
- **〇加藤委員長** 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

こども園化に伴い新たにゼロ歳、1歳、2歳の乳児に対応できる部屋が必要となるため、現在の南園舎の1階の保育室3部屋を改修する計画です。改修は衛生面、安全面を考慮し、現在のタイルカーペットからクッション性のあるフローリングに改修するほか、空調設備、水回り設備等、乳児の保育に必要な環境の整備を計画しております。 以上です。

- **〇加藤委員長** よろしいですか。
- ○渡辺委員 わかりました。オーケーです。
- 〇加藤委員長 次に、吉田委員。
- **〇吉田委員** 207番です。同じ新居幼稚園ですけども、これは単年度でやっちゃうんですか、それとも数年次で分けるということか、そこら辺の年次計画、事業規模の概要がわかる範囲でお願いをいたします。
- **〇加藤委員長** 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

平成30年度に実施設計を行い、平成31年度に改修工事を実施し、平成32年度からこども園として運用を開始する予定です。事業概要は、新たにゼロ歳、1歳、2歳の乳児に対応できる部屋が必要となるため、南園舎1階の3部屋を改修する計画です。衛生面、安全面を考慮し、現在のタイルカーペットからクッション性のあるフローリングに改修するほか、空調設備、水回り設備等、乳児の保育に必要な環境の整備を計画しております。

- **〇加藤委員長** 吉田委員。
- ○吉田委員 了解しました。

- **〇加藤委員長** それでは次に、楠委員どうぞ。
- ○楠委員 208番、生涯学習推進費です。以前にも伺ったことがあるんですけども、文科省では、放課後子ども教室と 放課後児童クラブ、学童との連携として一体化を推奨しているというふうに聞いておるんですけれども、単独で事業 を湖西市やっていくということなんですけども、意図を改めて確認をしたいと思います。
- 〇加藤委員長 社会教育課長。
- **〇朝倉社会教育課長** 社会教育課長がお答えします。

放課後子ども教室は文部科学省の事業であり、放課後児童クラブは厚生労働省の事業であります。また、対象とする児童、開催日数等違う点が多く、事業を一緒にすることはできません。国の推進する放課後児童クラブとの一体型の取り組みにつきまして、29年度にモデルケースとして知波田小で共通プログラムの実施を行いました。この結果を踏まえ、他の小規模校での取り組みが可能であるならば推進していきたいと考えています。

また、放課後児童クラブの指導員でも提供が可能なプログラムについて、放課後子ども教室スタッフとの合同研修を予定しています。

以上でございます。

- **〇加藤委員長** 楠委員。
- ○楠委員 平成30年の計画はどうでしょう。
- **〇加藤委員長** 社会教育課長。
- **〇朝倉社会教育課長** 30年度の計画なんですが、今、知波田小学校からの実施の内容が出てきました。それをもとに 共通プログラムあるいは放課後子ども教室のスタッフが放課後児童クラブへ出前講座という形で推進、連携及び一体 化の推進をしていきたいと考えています。

以上です。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** 今、御答弁いただいたような内容であれば、必ずしも小規模の学校でなくても大規模、新居ですとか岡崎でも対応できるかと思うんですけれども、進捗はおくれてるのは何か理由があるんですかね。
- **〇加藤委員長** 社会教育課長。
- **〇朝倉社会教育課長** 大規模校につきましては、人数が60人、70人の放課後児童クラブでありますので、放課後子ども教室につきましても岡崎小学校の放課後子ども教室につきましては35名、満員の定員いっぱいの状況になっていまして、それと合わせてやりますと100人規模の教室になってしまいますので安全面等を考えまして、大規模校では少し無理があると考えています。

以上です。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- **○楠委員** 課題は安全面だけでしょうか。お世話をした方ですとか、あとは教室なんかはいくらでもあるかなと思うんですけども、指導員ですとか、そういうお世話をしてくださる方についての課題みたいなものがあれば。
- **〇加藤委員長** 社会教育課長。
- **〇朝倉社会教育課長** 活動場所の問題もあります。スタッフの問題もあるんですが、まず第一の問題として、参加している児童の目的が違うという部分もありまして、知波田小学校でも活動計画の一つは、放課後児童クラブの子供たちが一緒にやることの難しさを課題としています。その課題の一つとしましては、放課後児童クラブは決まったスケジュールで活動を行っていないというのが一点です。毎日自分たちの好きなことを実施している児童と、また、放課後子ども教室では同じものをつくるプログラムのほうに参加してる児童と一緒にやることの難しさをスタッフのほうからの反省で出ています。

- 〇加藤委員長 楠委員。
- ○楠委員 また一般質問か何かでゆっくりと伺うようにします。ありがとうございます。終わります。
- 〇加藤委員長 次に、竹内委員。
- **〇竹内副委員長** 209番です。西部公民館等管理運営費、修繕料の内訳を伺います。
- 〇加藤委員長 社会教育課長。
- **〇朝倉社会教育課長** 社会教育課長がお答えします。

館内の危険箇所の応急修繕、消防施設点検によるふぐあい箇所の修繕を見込んでいます。限られた予算ですので、 利用者の安全性を一番に考え、危険箇所の修繕から行っていきたいと考えています。また、軽微な修繕につきまして は、職員で対応を行っていきたいと考えます。

以上です。

- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** ありがとうございます。私、これ出したのは、和室のところのふすまがかなり傷んでて、たまたまそこを使ったときには減免でお金を払ってない団体だったものですから大きなことは言えないんですけれども、もちろん使用料を払ったりとか何かして利用料を払っているところから見れば、ちょっとあのふすまはいかがかなってすごく思ってしまったので、この質問をさせてもらいました。

市側にすれば危険箇所を直していくのが優先順位であって、ふすまは別に破れてようが何してようが命にはかかわらないので、いいと言えばいいんですけども、利用したほうにしてみると、もう少し快適な部屋で活動ができればうれしいなということで、私は、先ほども軽微な修繕に対しては職員さんが一生懸命やってくださるということで、よく利用者さん、例えば、小さな子供さんとか親子さんで利用される場合があれば、そういうふすまのところに張り紙とか布張りとかしなながら楽しさを出すような、そういう修繕の仕方もあるのかなとふっと思ったものですから、またよろしくお願いしたいと思います。

- ○加藤委員長 竹内委員、いいんですか。
- **〇竹内副委員長** いいです。ありがとうございます。
- **〇加藤委員長** 次に、神谷委員どうぞ。
- **〇神谷委員** ナンバー210、青少年健全育成費の中におきます成人式開催事業におきます、いろいろ問題があるかなと 受けとめておりますので、式典内容の見直しなど内容の検討をされたかどうかをお伺いします。
- **〇加藤委員長** 社会教育課長。
- **〇朝倉社会教育課長** 社会教育課長がお答えします。

公募した新成人による企画運営委員会で式典内容を検討してもらっています。平成30年式典は、運営委員の意見で 湖西高校吹奏楽部により式典オープニングの演奏を依頼しました。また、2部のアトラクションの進行にも湖西高校 生徒の運営協力をお願いしています。今後も運営委員の意見を踏まえ、地元高校の協力を得ながら温かみのある式典 としていきたいと考えています。

以上です。

- **〇加藤委員長** 神谷委員どうぞ。
- **〇神谷委員** 今回、特にここ数年いつも湖西市歌がアレンジされていて、なかなか初めて聞く新成人も多いでしょう し、また、ある程度、私たちも何となくリズムをつかんできてはいるのに、またアレンジされてしまっていると歌い づらいというのが事実あったものですから、今回この質問を通告させていただきました。

高校生との意見交換会の中でも湖西高の方の吹奏楽部の人たちでしたかね、自分たちのもっと活動の場が欲しいというような意見もあったものですから、もしできれば市歌の演奏とか、そういったものをなるたけ地元の方を生かしていただく方法があればなと思って通告させていただいたんですけども、その点いかがでしょうか。

- **〇加藤委員長** 社会教育課長。
- **〇朝倉社会教育課長** 社会教育課長がお答えします。

平成30年につきましても吹奏楽部に市歌、国歌の演奏をどうですかという形でお願いしたんですが、技術的に困難であるということで、今年度は申し出が受けていただけませんでした。今後は、学校側でもできるようになればいいとは思うんですが、小中学校の授業のほうでも市歌を取り入れてきています。再度また今年度もお願いしてありますので、皆さんが市歌が歌えるようになると思います。

以上です。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- **〇神谷委員** わかりました。
- 〇加藤委員長 次に、高柳委員。
- ○高柳委員 211番の文化財保護保存費の文化財管理補助金992万円の補助金支出先と管理内容についてお伺いいたします。
- **〇加藤委員長** スポーツ・文化課長。
- **〇村田スポーツ・文化課長** スポーツ・文化課長がお答えします。

この補助金の主なものが本興寺本堂カヤぶき屋根保存修理にかかる補助金978万円で、国、県費と補助金を同調して助成するものであります。そのほか、国、県指定文化財の本興寺と応賀寺の防災設備の管理に対する補助が6万円、市指定無形民俗文化財を保持する3保存会へ8万円を保存伝承費として助成するものです。

- **〇加藤委員長** 高柳委員。
- ○高柳委員 今の中で、本興寺への978万円と、これは本興寺さんのほうへ支出するということなんですよね。
- ○加藤委員長 スポーツ・文化課長。
- **〇村田スポーツ・文化課長** スポーツ・文化課長がお答えします。

そのとおりであります。

- **○高柳委員** わかりました。
- 〇加藤委員長 次に、神谷委員。
- ○神谷委員 ナンバー212、同じく文化財保護保存費です。新居関所跡の保存整備事業の今後の見通しと関所の活用方法等についてお伺いします。
- **〇加藤委員長** スポーツ・文化課長。
- **〇村田スポーツ・文化課長** スポーツ・文化課長がお答えします。

2カ年計画で復元整備する女改之長屋は、関所の西側の外郭をなす施設でありまして、この整備によりまして関所 構内を一体として公開することが可能となります。現在、面番所や史料館では人が集う場所がございませんが、総合 学習や座学として利用できるとともに、新居宿史跡案内人によります体験講座の開講が可能となります。イベントに よります集約や滞在型観光による地域へのにぎわいづくりに寄与できるものと考えております。

以上です。

- 〇加藤委員長 神谷委員。
- ○神谷委員 女改之長屋が終われば、関所の保存整備というのは一段落と捉えてよろしいですか。
- **〇加藤委員長** スポーツ・文化課長。
- **〇村田スポーツ・文化課長** スポーツ・文化課長がお答えします。

この女改之長屋は2カ年にかけて実施するということで、なかなか活用方法につきましては行政サイドでも非常に難しい面があります。現在、近隣の各市町の状況等も調査しながら各うちのほうの整備委員会等ありますので、その辺に活用方法、いい知恵がありましたらお願いしますよということで、今後、長い目で見た計画をしながら商工観光、

観光事業とタイアップしたような事業を検討したいと思っておりますが、現在のところ、まだ模索している状態というのが本音であります。

以上です。

- 〇加藤委員長 神谷委員どうぞ。
- ○神谷委員 関所跡の保存整備事業は、これで一段落と捉えてよろしいですか。
- **〇加藤委員長** スポーツ・文化課長。
- **〇村田スポーツ・文化課長** スポーツ・文化課長がお答えします。

当初の整備計画ですが、平成37年度あたりまで各種整備が計画しておりましたところですが、なかなか財政状況も厳しいということで、できれば今後も復元をしたい建物等もございますが、その辺は財政状況を見た中で当局と話をした中で検討していきたいとは思っております。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 神谷委員。
- **〇神谷委員** そうしますと、例えば、財政状況によりということは承知しましたけども、保存という観点から考えますと、まだ復元したい建物はあるということになるわけですね。
- **〇加藤委員長** スポーツ・文化課長。
- **〇村田スポーツ・文化課長** スポーツ・文化課長がお答えします。

正直なところを言いますと、あと二つほど復元したい建物はございます。以上です。

- **〇神谷委員** わかりました。
- 〇加藤委員長 続きまして、吉田委員。
- **〇吉田委員** 213番です。文化財保護保存費の三つ目、市内遺跡発掘調査事業ですが、確認調査を行うと説明がありますが、発掘調査の見込みがあれば、その調査の内容だとか場所、期間、面積など概要についての説明をお願いいたします。
- **〇加藤委員長** スポーツ・文化課長。
- **〇村田スポーツ・文化課長** スポーツ・文化課長がお答えします。

浜名湖西岸地区に新たな工業団地を造成する土地区画整理事業に伴いまして、埋蔵文化財の確認発掘調査を行うものであります。対象地域で現在確認されている窯跡を含めまして7カ所の確認発掘調査を全体期間として約8カ月、 発掘調査に係る面積は約600平方メートルを予定しております。

以上です。

- **〇吉田委員** 了解いたしました。
- 〇加藤委員長 次に、楠委員。
- **○楠委員** 214番、紀伊国屋資料館管理運営費です。施設も大分老朽化してきたように見受けるんですけども、そんな中で、修繕費が前年比増加をしています修繕の内容を教えてください。
- **〇加藤委員長** スポーツ・文化課長。
- **〇村田スポーツ・文化課長** スポーツ・文化課長がお答えします。

紀伊国屋資料館は平成13年10月の開館から16年が経過したことによりまして、経年劣化によりまして東側壁面の板壁の木材、押し縁になりますけど、その破損、また、色の脱色などが非常にひどく発生しております。足場を組みまして、押し縁の取りかえと塗装修繕を行うものであります。

以上です。

〇加藤委員長 楠委員。

- **○楠委員** 細かく修繕をしていきながら長期に保存いただけるようにお願いします。 以上で終わります。
- 〇加藤委員長 次に、竹内委員。
- **〇竹内副委員長** ナンバー215、図書館費、ブックスタート事業の予算内容と、図書の購入の割合、一般書とか児童書の割合を教えてください。
- 〇加藤委員長 図書館長。
- 〇山本図書館長 図書館長からお答えいたします。

ブックスタート事業の主な予算内容としましては、消耗品費としましてブックスタート時に渡す絵本と布バック、それで約80万円、謝礼としましてブックスタートボランティアに4万2,000円となっております。あと、図書の購入割合につきましては、一般書が約6割、児童書が4割を購入の目安としております。購入する資料については、月に2回、出版情報を掲載している新刊案内とか利用者からのリクエストを参考として選書をしております。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** 利用者さんのリクエストというのは、どのくらいあるものなんですか。
- 〇加藤委員長 図書館長。
- **〇山本図書館長** 利用者からのリクエストをいただいて資料を購入したというものにつきましては、年間約170件ございます。

以上でございます。

- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** ありがとうございます。それともう一つ、ブックスタートのほうですが、これは予算ですのでいいんです。終わります。
- ○加藤委員長 次も、竹内委員どうぞ。
- **〇竹内副委員長** ナンバー216、スポーツ活動推進費及び大会運営費のところで、2020オリンピック事前合宿に備える ための予算計上がどこにされているのか教えてほしいと思います。
- **〇加藤委員長** スポーツ・文化課長。
- **〇村田スポーツ・文化課長** スポーツ・文化課長がお答えします。

昨年の事前合宿が終了した時点におきまして、来年度の受け入れ体制を整えるために10月末までに合宿の有無を連絡いただくようお願いを申し上げておりました。スペイン卓球連盟から合宿の申し出も現在もございません。県は合宿については、覚書をかわした次の年から市と覚書をかわした卓球連盟とのお話ということで、県を通じても合宿の情報がございません。

したがいまして、来年度、事前合宿に関する予算計上はいたしておりませんが、今後、受け入れをする状況が発生 しないとも限りませんので、県内の事前合宿の実績ある市町の誘致状況につきまして情報収集をし、今後の受け入れ の備えをしているところであります。

以上です。

- 〇加藤委員長 竹内委員。
- **〇竹内副委員長** 連絡がないというお話なんですけれども、全然音沙汰なしという状況なんですか。
- **〇加藤委員長** スポーツ・文化課長。
- **〇村田スポーツ・文化課長** スポーツ・文化課長がお答えします。

例えば、日本でいきますと、お世話になったらお礼状一通でも、お世話になりました。今後もとか来るのが日本の 礼儀だと思うんですが、一切ございません。通訳さんにも私のほうで申し上げましたのが、私どもから言えなかった のは、収入もないし一般財源全で持ち出しで四百五、六十万支出してるわけですので、私ども日本人としましては、お世話になりました。ありがとうございますというお礼状が欲しかったわけなんですが、市長宛てに、その辺も通訳通じて向こうで合宿の報告をしたときに、一筆もらえるとありがたいですねというお話をしたんですが、全然連絡がないのが現状ですが、この質問をいただいて、昨年もそうだったんですが、急に計画なしで、うちの状況も把握せずに、この日に行きたい、これだけ行きたいというのを急に申し入れられて、非常に期間も短くて、覚書、1カ月後には合宿と、非常にタイトなスケジュールで職員も苦労した経過がございますので、ひょっとしたら急に行きたいよという話が持ち上がる可能性は十分あろうかと思います。その辺で、当然当初予算にありませんので、もしかしたら何かお願いをする機会が出るかもしれませんが、今のところ全然情報がないのが実情であります。

以上です。

- **〇竹内副委員長** わかりました。今後のことについては、よく検討しておいたほうがいいと思います。終わります。
- 〇加藤委員長 次に、神谷委員。
- ○神谷委員 ナンバー217、同じくスポーツ活動推進及び大会運営費です。平成30年度よりの室内棒高跳び開催についての検討内容をお伺いします。
- **〇加藤委員長** スポーツ・文化課長。
- **〇村田スポーツ・文化課長** スポーツ・文化課長がお答えします。

湖西市のアメニティプラザは、室内棒高跳びの競技場として静岡県内の陸上競技団体から非常に高い評価を得ております。ぜひ棒高跳びの底辺拡大と競技力の向上のため、開催していただきたいと伺っております。今までは一流の技術を見せるというようなのが主なキャッチフレーズでしたが、今年度、中止の折に静岡県西部両方の関係者に私からお話を伺ったところ、もう棒高跳びというのは皆さんわかってるから一流のものを見せるよりは中高生の育成、そして静岡県の棒高跳びの底辺を拡大するようなもので開催していったほうがいいじゃないかという御指導も伺いました。

現時点での状況ですが、来年度開催に向けまして、2月から陸上競技の関係者と開催内容、運営方法等につきまして、今までのものとは多少違ったものになるかもしれませんが、開催に向けて調整を行っているところであります。 以上です。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- **〇神谷委員** その答え聞いて、安心しました。ありがとうございます。
- **〇加藤委員長** 10款教育費について通告された質疑は終わりました。ほかに質疑のある方はございませんか。 神谷委員。
- **〇神谷委員** 確認したい点があります。203の馬場委員の質問のところですけども、もうこれで新居中学校、またほかの学校でもいいんですけども、大規模改修というか、お金がこんなにたくさんかかる改修はこれで終わりでしょうか、また出てくるんでしょうか。
- **〇加藤委員長** 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

新居中学校の外壁の改修につきまして、平成30年度は南校舎を限定として実施をいたす予定でございます。ただ、 新居中学校校舎が3棟ありまして、中校舎の外壁の傷みもかなりひどいということで、そのあたりも今後、内部調整 を図りながら進めていきたい。

それから、そのほかの学校についても外壁の剥落というのが少しずつ発生をしてきております。そのあたり少し経過を見ながら予算的な対応を図っていきたいなと考えております。

以上です。

〇加藤委員長 神谷委員。

○神谷委員 その点はわかりました。続いて、もう一点確認したいんですが、よろしいですか。

ナンバー207の吉田委員への答弁の中で、新居幼稚園の南園舎を3クラス使うよというようなお話だったと思うんで すけども、そうしますと今、緊急一時預かりのような事業を南園舎のほうでやってませんでしたかね。

- 〇加藤委員長 教育総務課長。
- ○岡本教育総務課長 教育総務課長がお答えをいたします。

現在、新居幼稚園では、緊急一時預かりを南園舎の一番西側の保育室で実施をしております。新居幼稚園につきましては、現在4部屋のあいている部屋がございますので、そのあたりを調整しながらゼロ歳から2歳児までの対応を図っていきたいと考えております。

以上です。

- **〇加藤委員長** 神谷委員。
- ○神谷委員 わかりました。ありがとうございます。
- ○加藤委員長 ほかに質疑にある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 以上で、10款教育費の質疑を終わります。

11款から13款までの質疑通告はありませんでした。よって、この款の質疑を終わります。

次に、議案書104ページに移ります。

平成30年度湖西市一般会計予算の第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用 についての質疑通告はありませんでした。

以上で、平成30年度湖西市一般会計予算の第2条から第5条の質疑を終わります。

ここで当局者の席の交代がありますので、休憩といたします。再開は午後2時20分とします。

午後2時09分 休憩

午後2時20分 再開

〇加藤委員長 休憩を解いて、会議を再開します。

これより討論を行います。討論のある方はございませんか。

菅沼委員どうぞ。

[2番 菅沼 淳登壇]

○菅沼委員 2番、菅沼 淳です。反対討論ということでお願いします。

4款4項1目病院事業費ですが、繰出金のうち約5億円は規定の繰り出しであることから、適正であると理解をしております。一方、営業助成は、本来、独立採算経営を求められる営利目的の業務に規定外の返済不要の支援金であると認識をすることから、繰出金のうち営業助成約6億円は公平・公正を欠く税の分配であると考え反対するものであります。

以上です。

○加藤委員長 ただいまの討論は、反対の討論でした。 賛成の討論のある方はございませんか。

7番、渡辺委員、登壇してお願いします。

[7番 渡辺 貢登壇]

○渡辺委員 7番、渡辺 貢です。一般会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

歳入全般になかなか厳しい状況だなというふうに受けとめています。そういう中で、いろんな工夫を加え、さらに新しいアイデアをもって新たな取り組みをしようという市長の心意気もうかがえる内容であります。細かいことは言いませんけれども、全般的にこの内容で、ぜひ平成30年度しっかりと市民のために尽くしていただきたいと思います。

そういう意味で、賛成とさせていただきたいと思います。 終わります。

〇加藤委員長 ほかに討論のある方はございませんか。

16番、中村委員。

[16番 中村 博行登壇]

〇中村委員 16番、中村博行です。議案第56号、平成30年度湖西市一般会計予算に対して、反対の立場で討論いたします。

病院事業で市からの繰出金の算定額で病院の黒字予算の論議が見えなく、今までどおりの決め方で資金不足につながることが予想されますので、本予算に反対いたします。

〇加藤委員長 ほかに討論のある方はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇加藤委員長 それでは、以上で討論を終わります。

それでは、議案第56号、平成30年度湖西市一般会計予算を採決いたします。

予算を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の皆さんの挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○加藤委員長 挙手多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました平成30年度湖西市一般会計予算の審査は終了いたしました。 委員長報告につきましては、正副委員長において作成させていただきます。

それでは、閉会に当たり、市長から挨拶をお願いいたします。

〔市長 影山 剛士登壇〕

〇影山市長 それでは、先週の金曜日と本日と2日間にわたりまして、熱心に、かつ円滑な議事の予算特別委員会のほうに運営をいただきまして、ありがとうございました。また、今可決をいただきました平成30年度の湖西市一般会計ですけれども、しっかり皆様の御議論と思いを受けとめて、このまちの将来的な発展、今、キーワードで掲げさせていただきました職住近接と稼ぐ力の強化ということで、さらにこの湖西市の将来が子供たちにとっても、幅広い世代の皆様にとっても明るいように、引き続き全力投球で邁進してまいりたいというふうに考えております。

引き続きの皆様からのさまざまな幅広い御意見、御議論と建設的に連携をしていきながら、この湖西市のためにと もに御指導をいただき、ともに連携して発展させていくことをお願いをいたしまして、御挨拶とさせていただきます。 熱心な議論ありがとうございました。

〇加藤委員長 ありがとうございました。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

〔午後2時27分 閉会〕

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委 員 長